

平成24年12月17日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学

9 番	徳 村	博 紀
10 番	福 井	正
11 番	水 頭	喜 弘
12 番	橋 爪	敏
13 番	中 西	裕 司
14 番	松 尾	征 子
15 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

16 番	橋 川	宏 彰
------	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋一	郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理一	郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成24年12月17日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	1. 「いじめ」のない学校と社会を (1) 深刻な社会問題となっている「いじめ」を克服するには、大人の責任であり、日本社会全体の責任として取り組まなければいけないと思われるが、教育長の見解を (2) 何が原因で「いじめ」が起きると思われるか (3) 「いじめ」のない人間関係をつくるには何が必要なのか 2. 鹿島市に市立美術館の建設を
2	10 福 井 正	1. 鹿島市のゴミ処理（西部広域環境組合でのゴミ焼却施設） (1) ガス化熔融シャフト炉決定までの経緯は (2) ガス化熔融シャフト炉の落札額 (3) ゴミ焼却施設の用地取得費は (4) 伊万里市松浦町の振興策は (5) 鹿島市のゴミ輸送経費は (6) ゴミ集積中継基地を造るのか (7) ランニングコストの予測は (8) 焼却炉の運転を委託するのか、プロパーで行うのか (9) ゴミ発電に取り組むのか (10) 鹿島市の生ゴミ堆肥化とリサイクル状況は 2. 鹿島市の生活インフラの耐震対策 (1) 水道管の耐震 (2) 下水管の耐震 3. 香取市との姉妹都市締結
3	6 伊 東 茂	1. 鹿島ニューディール構想（市民交流プラザ）について (1) 現在までの進捗状況 (2) 市民の意見が反映される公的施設実現へ (3) 市街地再開発へ向けての周辺地区との協議 (4) 市民課分室設置の提案 2. 地域における歴史的風致の維持向上に関する法律について (1) 鹿島市の歴史的遺産・伝統文化の継承 (2) 城内地区、武家屋敷群、旭ヶ丘公園保存整備の重要性 (3) 鹿島市歴史的風致向上計画の必要性 (4) わが町風土の「世間遺産」の認定について

午前10時 開議

○副議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾征子でございます。

初めに、きのうは突然の解散総選挙投票日ということで、ここにお集まりの皆さんも第一線でお疲れになっていると思いますし、特に執行部の皆さん方もいろいろと大変だったと思います。私も今度の選挙で、本当に市民の皆さんが、国民の皆さんが安心した生活ができるようにと全力を尽くしたつもりでおりますが、なかなか十分に受け入れられない、そういう事態になりました。

ただ、今回の選挙、思わぬ情勢の変化の中で、これまで以上の変った選挙戦になったんじゃないかと思います。国民の皆さんの要求が、全ての政党がそれに沿って政策を訴えるということで、まさにこれが本当に一致できたら、T P Pも消費税も原発も国民の願いどおりになるんだがなと思いながら、けさは出てきました。一緒に頑張りたいと思います。

では、本題に入っていきたいと思います。

今回、2点について通告を出しておりますが、まず、いじめの問題です。

各地でいじめや自殺が報じられるなど、子供のいじめ問題は社会的にも大きな問題となっています。いじめ、自殺が問題になってから30年近くたつと言われていています。30年もたつというのに、子供を守れないというケースが続いている。なぜなのか。それは表面的な解決策で終わってしまう。私自身もこれまでも経験しましたが、議会で学校の問題が質問されても、「いいえ、そんなことはあっておりません」などの回答で終わるというケースが多かったと思います。

鹿島市において、今、表面的にいじめ問題が大きくなったわけではありませんが、これまでも子供たちや保護者からいじめ問題について聞くことはたまたまあります。事が大きくならないためにも、また、どんな小さなものであっても、いじめのない学校をつくるために、これからみんなで考えていかなくはいけないと、質問をすることにしました。余り歓迎されるものではありませんが、全国で表面化したいじめ、自殺問題、その取り組みの教訓などもたくさんありますので、ぜひ取り組みを進めるために、今後、先例の事態も参考にしながら協議を続けていきたいと思っています。

さて、いじめ問題については、この問題をどのように捉えるかということだと思います。私は、理由がどうであろうとも、いじめは暴力であり、人権侵害であると思います。いじめの問題を考えると、いじめは世界各国にあり、いつの時代にもあると思いますが、問題はその内容だと思います。

今のいじめは、今までのいじめと違ってきていると言われています。相手を死ぬまで追い詰める暴力性、人権侵害性が強まり、相手が苦しむことを見て楽しんでいく、病理性も一部には生まれていると言われています。ちょっとしたことだと、甘く見ることはできないと言われます。いじめられる子供は周囲から孤立させられて、いつも自分のしぐさや言動に気を使う緊張感の状態にあり、抵抗をすれば徹底して制裁の暴力が加えられ、人間的な主体性そのものが打ち砕かれると言います。周囲には、自分たちは友達と親しい関係に見せかけながら、内部で激しい暴行や恐喝が行われるケースもあると聞きます。加害者の言動がこの世の全てのように見えて、家族や友人は遠い存在に感じるようになる聞いています。そのうちに被害者は心の傷が癒しがたくなり、死による出口を考えるようになるそうです。

いじめというのは、その後の人生を変えてしまうような重大な傷を残すと言います。長期にいじめに遭った子供は、精神病院に入院をして、いつ自殺するかわからない状態で、両親の面会もままならぬという状態の子もいるそうです。多くの被害者が人間というのを信じられなくなり、人間関係を結ぶことや社会に出ることができなくなるケースも少なくないそうです。また、加害者が人を力で支配し楽しむという心のゆがみを持ったまま大人になれば、将来の家庭内暴力や児童虐待につながってくると言います。このようなことを考えると、いじめというのは簡単に対応できるものではないということが考えられます。まさに大人の責任であり、社会全体で取り組むべきものだとは私と思いますが、いじめの問題について、まず教育長の御見解をお聞きしたいと思います。

続いて、まず、何が原因でいじめが起きるのか。そして、ここまで深刻なものになったかということです。

子供だけではないと思いますが、心が穏やかであれば、人をいじめたり、悪いことをしようという気は起きないと思います。まず、子供たちには、過去には考えられないほどのストレスがあると言います。それについては、個々の家庭環境の問題もあることでしょうが、それと子供たちは、一番身近な教育面の問題があるのは当然でしょう。教育面では、競争と管理の強まりが子供のストレスの大きな要因だと言われています。

例えば、塾通いの割合の変化です。これは鹿島市の数字ではありませんが、1976年から1993年の変化です。小学校で12.0%から23.6%、中学校で38.0%から59.5%と2倍前後に塾通いがふえているようです。また、それだけではありません。ほかに習い事や通信教育が加わって、子供たちは忙しくなり、遊ぶ時間が少なくなったり、ひどい子は全く遊ぶ時間がないという事態も出ているということです。遊びが子供たちの成長過程に欠かせないものであ

るということは、私が言うまでもなく、十分御承知のものであると思います。毎日の遊びの中で、お互いのトラブルを解決したり、お互いをいたわるよう、すばらしい人間関係をつくるということを、自然に遊びの中で学ぶと言われています。このような時間を奪われることにより、子供の中にいらいらや不安感が生まれてくるわけです。

また、都会においては、受験の低年齢化も進んで、受験に失敗した小学校1年生、中学校1年生が、自分はだめ人間だと落ち込む子もあるそうです。また、詰め込み、スピード授業が落ちこぼれをつくり、落ちこぼされた子供はばかにされ、差別されるための時間だと言います。

さらに、管理教育の問題もあるようです。ストレスによるいろんな問題行動において、子供の悩みや事情からも生まれると思われます。問題行動についても、十分に聞き取るのではなく、否定されるという管理的あり方にも、子供が問題を起こす温床になることは間違いないことだと思われます。

また、家庭においては、今日の貧困により家庭的な生活が破壊されるなどして、家庭において、親を含めて自分の悩みを聞いてくれる人が誰もいないというようなこともふえていると思います。社会的にはリストラ、派遣労働、社会保障の削減など、弱肉強食の政治が横行、大人社会をぎすぎすしたものになりました。このことは子供にも大きな影響が出ています。

また、テレビなどでは、タレントをいじめて困っているのを見て笑うような番組がふえています。社会全体が攻撃的、いじめめになっていると言われておりますが、私はこのようなもろもろの問題がいじめをつくり出してきた、そういう要因の一つだと思いますが、このことについて教育長はいかがお考えでしょうか。

次の件に移りたいと思います。

2番目の問題ですが、私は今回、鹿島市に市立の美術館の建設をということで打ち出しました。

去る11月2日、3日、4日の3日間、鹿島市では第44回鹿島市文化祭が開催されました。鹿島市は、鹿島錦を初め、和紙ちぎり絵、書道、絵手紙、写真、美術・陶芸・工芸など、取り組んでいらっしゃる人がたくさんいらっしゃいます。この方たちの作品が一堂に見られるのが、1年に1回の文化祭です。

私は、いつでも、誰もが、このような皆さんの作品が見れるように、市内に美術館の建設に取り組むことを望むものです。全国的にはもちろん、美術館といえば世界の有名な美術・工芸などを展示されているところもたくさんあります。確かに、そのような有名な作品を展示することもいいでしょう。しかし、私はこれだけ多くの地元の芸術家がいらっしゃる中で、年に1回の文化祭での披露はもったいないし、市民が常にすばらしい文化に触れることは、大切なことだと思います。

五次総合計画を何度もめくってみましたが、美術館の建設は顔を出していません。さらに、

ここにはただ展示をするだけでなく、いろんな皆さんたちが作品を制作する、そういう部屋なども併設すればどうでしょう。

例えば、今、鹿島錦はエイブルの3階で制作活動をなさっています。私はこれまでも、せっかくこの鹿島錦を表に出していくためにも、浜の酒蔵通りに制作場所を設置したらという提案もしてきましたが、美術館をつくり、その中に併設された部屋で取り組むこと、これもすばらしいことではないかと思います。鹿島市の文化をさらに大きくしていくためにも、私は鹿島市の美術館の建設を望むものです。

まず、これに対して市長の御見解をお聞きしまして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

おはようございます。ただいま松尾議員から質問をお受けいたしましたので、まずそれにお答えしたいと思います。

いじめのない学校と社会をということで、いじめを克服するには、大人の責任であり、社会全体の責任として取り組まなければいけないというふうにおっしゃっております。このことに関しましてですけれども、確かに学校におけるいじめの問題に関しましては、単に加害者、被害者だけの問題としてではなく、学校全体の問題として切実に受けとめて、その防止のために徹底して取り組むべき重要な課題であると思っております。また、いじめの問題は家庭や地域社会の協力も得ながら取り組む必要があると考えております。

まず、学校におきましてですけれども、いじめの問題は、教師の児童・生徒観や教育活動のあり方が問われる問題でありまして、日ごろから子供たち一人一人の個性や違いを尊重する態度、あるいはその基礎となる価値観を育てる指導、道徳教育や心の教育に力を入れる必要があると考えております。例えば、善悪の判断をしっかりと身につけさせるとか、自他を尊重し、お互いを思いやるとか、そして生命や人権を大切にする、そういった教育に努めなければいけないというふうに考えております。

また、日ごろからわかりやすい授業に取り組む、このことも大事かと思っております。特に、個に応じた指導に力を入れて、また、深い児童・生徒理解に立って生徒指導の充実を図り、子供たちが楽しく学んで、生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことが重要であると思っております。さらにはいろんな活動、例えば、奉仕活動とか自然体験活動などの体験活動、それから、人間関係や生活経験を豊かなものにする教育活動を取り入れていくことも大事かと考えております。

次に、家庭におきまして、やはり子供の教育に力を入れていただきたい。温かい家庭生活を送ることに力を入れて、親子の信頼関係に基づく厳しさとか、あるいは深い愛情や精神

的な支えで子供を育ててほしいというふうに思っております。何よりも親子の会話や触れ合いの確保が大事であろうというふうに思います。

次に、地域社会におきまして、やはり子供たちをしっかりと見守っていただきたい。見て見ぬふりをするのではなく、温かく接してほしいと思っております。よいことをやっておりますらしっかりと褒めていただきたいし、何かいたずらとか悪いことをしておりますら厳しく優しく叱ってほしいというふうに思っております。そういったことを教えていくのが大人の仕事だというふうに考えております。

次に、何が原因でいじめが起きるかという質問でございましたけれども、このことにつきましては9月議会でも質問を受けて答えておりますが、はっきり言ってこれが原因だと断定できるものはございません。いろんな要素があって、あるきっかけでいじめが起きるというようでございます。

先ほどいろんな要素というふうに言いましたけれども、かつて文部科学省が作成した資料の中に、いじめた児童・生徒の特徴として次のようなことが上げてありました。対人関係が苦手である、友人関係が表面的である、思いやりが欠如している、充実感や満足感を得る機会が少ない、欲求不満の状態である、耐性が欠乏している、規範意識が欠如しているなどでございました。こういうふうに心理的に抑鬱する何かを抱えていて、あるきっかけがあって、いじめという行為になっているようでございます。したがって、こういった原因を事細やかに分析しながら学校、そして地域社会で子供たちがよりよい人間関係が築けるようにしていくことが肝要であろうかと思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

美術館ということで、かなり具体的な施設についてお尋ねがございましたので、お答えをしたいと思います。

まず、市民憲章をごらんになりますと、そこには文化のことが書いてありますし、私も鹿島市は7つの顔を持っているんだという話をこのところしているんですけども、文化活動に力を入れないといけないと思っていますし、現に皆さんが一生懸命やっておられるということは、承知をいたしているわけでございます。

公共的な施設を対象にして、よくこれまで「コンクリートから人へ」ということがありましたけれども、私はずっと「コンクリートも人も」とお話をしてきたわけでございまして、こういう施設の建設も頭の中に当然入れておかなきゃならないことだと思っております。具体的な施設の建設について、ある意味で建設的な意見でございますから、我々はそれを拝聴しないといけないと思っておりますが、欲しいものが何でもできるというわけじゃござい

せん。これは御経験でおわかりだと思います。

このところ、10年ほどを目標に私たちは、こういう公共的施設をどういうふうにつくっていかうかという構想を打ち出した、これはニューディール政策と名づけておりますが。それとか、あるいは総合計画の中でも一番先に手をつけないといけないというのは緊急のものですよね。災害対策とか、もう老朽化してどうしようもないと、そういうもの。それから、相手のある話の施設、鹿島市だけでは判断できない、このタイミングを逃すともうどうなるかわからんと、再びチャンスは来ないかもしれないと、典型的には警察署の移転の話でございますけれども。こういうものを頭の中に入れながら、行政的には優先順位というものをつけていくということになろうかと思います。

そういう意味では、おっしゃる美術館、あったらいいなと、私もそう思います。余裕があればぜひつくりたい。今じゃできるかどうか、つくらなきゃならないかどうかというときになると、正直言って、優先順位はかなり前のほうじゃないなという実感を持っております。しかし、どういうことになるかわかりませんから、そういうものを含めた上で我々は、公共的施設をどういうものを整備していかないといけないか考えていく必要があると思っております。御意見はよく承っておきたいと思えます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いじめ問題について教育長のほうからお答えをいただきました。いろいろとおっしゃって、例えば、学校では教師が子供たち一人一人の基礎となるような教育をしているとか、具体的におっしゃいました。

そこでお尋ねをしたいと思いますが、今、鹿島市でそういう小さな問題でもいいですよ、いじめと思われるようなね。そういうのが起きたときに、まず、どういう対応をなさっているのかというのが私はちょっとよくわからないんですね。

例えば、いじめが起きたときに、先生がそれをキャッチして、「しちやいかんよ」「うん、わかったね」「うん、そうよ」と言うくらいで終わって済むような問題もあると思いますがね。しかし、今、全国的ないろんな経験を聞いておりますと、そこから発してそれだけでは済まないというようなね、そういうことがたくさんあるようです。

ここで今ずっとおっしゃっていただいたのを見ますと、確かにこれが徹底すれば子供たちのいじめ問題が起きないかというね。基礎の道德教育だとか、楽しく子供たちにわかりやすい授業を取り組むとか、そういうことをやれば起きないかということですが、どこでもそういう方針を持って取り組んでいらっしゃって起きてきていると思うんですよ。これは確かに字面はきれいだと思います。何でもそうです。文書に書くときれいです。じゃ、それを書いたことで本当にそれが有効になるのかどうか、子供たちにね。やっぱり上辺だけでなく、

子供たちのその背景にはもっと大きなものがあると思うんですよね。

だから、2度目の答弁の中でも、文部科学省から出されたもので、子供の特徴だとか対人関係だとか思いやりが云々だとかいう、そういう回答をいただきましたが、しかし、私は本当にそれだけでは今までいじめが起きないということがあって、起きてきていると思うんですよね。だから、それだけでいいのかなと。今、教育長がおっしゃった方針だけでやっていけるのかなという気がするんですよね。だから具体的に言います。

例えば、温かい家庭の云々とおっしゃいました。しかし、私が先ほど言いましたように、今、鹿島市でもそうですよ。家庭の中で本当に子供たちと毎日一緒に御飯を食べる、子供の状況を聞く、「きょう学校で何のあったね」と聞く、そういう環境にない子供がたくさんいるんですよ。そういうのに字面だけで温かい家庭をつくって、さあ云々と言ったって、これは解決できないんですね。極端に言えば、社会の背景から変えなくちゃいけないわけですが。例えば、朝だってね、子供がコンビニからお弁当を買って、朝の御飯を持ってかえって食べている子供もいるくらいなんですよ。

私はいつも言いますが、どれだけの子供が朝学校に来るとき、「行ってらっしゃい」「行ってきます」と言って出てきているのかなという気がするんです。そういう状況にある子供たちに、今おっしゃったような、それだけのことを、字面を並べただけで本当に子供たちを守っていく、いじめのない社会をつくっていく土台になり切るのかなと私は思うんですが、いかがですかね。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ただいま非常に大きな内容で申されまして、松尾議員がおっしゃることにつきましては、やっぱり社会全体、いわゆる政治の問題が大きなかわりがあるんじゃないかなというふうに感じます。ただ、学校におきましては、やっぱり学校でできることに精いっぱい力を入れるしかないかなということで、先ほどいろんなことをおっしゃいましたけれども、子供たちにはいろんな家庭環境があり、そして地域の周りの環境がある。それぞれ違いがあるのは、もう十分わかっております。

学校のほうでも家庭訪問をしたりしておりますけれども、やっぱりそういうことで家庭の状況を知り、あるいは保護者、子供たちの関係をしっかりわかった上で対応しなくちゃいけませんし、学校は学校で、学級の中での子供たちの人間関係、一人一人の関係がどうなっているか。やっぱり小さなことでも見過ごさないという構えが大事だろうというふうに思っております。

何か事があったときにどうするかということでございますけれども、やはりそれを関知するのはその授業中の担任、あるいは学級担任がほとんどであったり、あるいは友達が気づい

て教えてくれるということもあろうかと思います。

そういった気づいたことに、あるいは教えてくれたことにすぐに対応するというのは当然だというふうに思っておりますし、どういうふうに対応するかということですが、まず子供たちの状況をしっかりと把握する、子供たちの関係をしっかりと見きわめる、そして即指導できるものはする、少し時間がかかるようなものは時間をかけてやっていく。あるいは程度の差はあるかと思いますが、できるだけ保護者の方にも知らせるというのは大事かというふうに考えております。

何も知らせないというよりは、こういうことがありましたよというようなことを、例えば、小学校にも連絡ノートとかありますし、中学校にも学活ノートとかあります。そういったものを通じるとか、あるいは電話で一言連絡をするというようなことは大事だろうというふうに思っております。大きなことが発生した場合には、当然、学年全体、あるいは学校全体で話し合いをして、共通の認識を持って事に当たるということが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いろんな問題がありますし、先ほどおっしゃったように、子供たちにはいろんな家庭環境その他あるということね。確かにそうだと思います。じゃ今のね、私もみずからが学校を出て50年近くなりますが、当時は担任の先生方がもっと子供と深く接する時間があったような気がします。

例えば、放課後に残していろんなお話を聞いたり、それから、あるときは肌で触れ合って遊ぶとか、そういう非常に細かい行き届いた状況というのがあったような気がします。ところが、私は今の学校現状を見ておりますと、本当に一人一人を十分に見て対応しなくちゃいけないと言われたにしても、そういう余裕があるのかどうかですね、今の先生方の中に。

時々聞きますがね。与えられた仕事をこなすために、なかなか十分できないというような、非常に今先生方も多忙な仕事をしなくちゃいけないというような状況が今まで以上にふえてきているという話を聞きますがね。そういう中で、本当に先生方の中にそういう行き届いた、十分に徹底できる余裕があると今教育長はお考えになっていますか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

今現在、現場に余裕があるかどうかということですが、かなり厳しいという状況は私も感じております。ただ、その厳しい状況を少しでも解消するために、いろんな手だてを

講じていただいております。

例えば、職員会議をするにしても、できるだけ時間内に済むように、早目に議題を配って目を通してもらうとか、あるいはいろんな文書事務の処理がございすけれども、できるだけ簡略にといいましょうか、簡素化できるように電子化を進めたりしております。

全ての学校ではございせんけれども、例えば、通知表とか作成しなくちゃいけないわけですけども、これも電子化の方向に進んでおります。西部中学校のほうでもいち早く通知表を電子化いたしまして、ほかの担任の先生——副担任の先生がいろんなデータを打ち込んでくれるとかいう形で、かなり担任の先生が助かったというようなことも聞いておりますので、できるだけほかの事務処理に関しましても進めていきたいと思っております。そういった環境を整備していくのが、私たちの努めじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

先生方の多忙ぶりというのがわかりますがね。そういう中で、私は子供たちが問題を起こそうが起こすまいが、一人一人の子供をしっかりと、自分のクラスの子供たちの状況というのをどこまで把握できているのかという、ここは問題だと思うんですね。

例えば、家庭訪問があっても、本当にそこまで突っ込んだ状況を受け取ることができないということもあると思いますよね。だから私は今の状況の中で、特に子供たちは自分を十分に理解してくれる人、信頼できる人をいかにつくっていくかということも大事だと思いますし、先ほど申し上げましたけれども、家庭の中ではなかなか親とも十分に顔を合わせることができない、会話をすることもできないというような、そういう状況の子供があるときに、毎日会う、一番長く接している先生方と本当に信頼あるような、そういう環境づくりというのが私は非常に大事じゃないかと思います。

これは鹿島の問題じゃありませんが、最近の先生方の多忙さで、例えば職員会議にしても、先ほどなるべく早く済むようにというような配慮をなされているということですが、私は職員会議というのは早く終わればいいというものじゃなくて、問題がある場合には徹底して論議をする、そういうことが大事だと思いますが、ある学校なんかでは、最近では職員会議というのは校長先生が連絡するだけの職員会議になっていると。本当に議論をして子供たちがどうなのか、教育がどうなのかという、そういう論議をする時間というのがなかなかつukられない。そういうことを私は新聞で読みました。先生方の報告の中にあったわけですが、鹿島市ではどうなのでしょうね、その辺について。

私は、本当に何かあるということになれば、徹底した議論をし、お互いの意見を交わして取り組まなくちゃいけない。特に今、私が提案をしていますいじめの問題なんかそうだと思う

うんですよね。先ほど教育長は、大きな事件が発生したらということでおっしゃいましたね。発生したらみんなのものとして議論するということでおっしゃったと思いますがね。そうでない、小さな問題になったら電話で連絡したり連絡帳でしたりというような、そういうことだったと思いますがね。

私は先ほど冒頭にも申しましたが、今起きているいじめというのは、小っちゃいの見過ぎてきた、それが大きなものになって、そして社会的問題になるような、そこまで大きな問題になっているというのがあるわけですね。だから、私はこういう問題こそ、本当に学校全体のものとして職員会議の中で、うちの担任じゃないけんとか、うちの学年じゃないけんとか、そういうことじゃなくて、みんなのものとして、みんながその問題について理解できるような、そういう学校の体制を私はつくっていく、そこから始めてこないと、本当に子供たち全体を理解しながら、また子供たちの背景というのを理解することができないんじゃないかと思うんですよね。そういう面では、これからの鹿島市内の学校運営ですか、そこまで私は突っ込んで話をしていきたいと思うんですが、その辺いかがお考えですか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほどの質問の中に、最初のほうに、接する時間が足りないんじゃないかということをおっしゃいましたけれども、今学校のほうではかなり努力をさせていただいております。

例えば、若い先生たちが、初任研の先生たちが学校に来られますけれども、本当にその若さでもって昼休みとかも一緒に遊んだりとかしていただいておりますし、できるだけ教室に休み時間とかも残って話をしたりしていただいております。もちろん全ての先生がそうだとは言えませんが、そういった努力をさせていただくようなことはお願いをしております。

それから次に、論議する時間ということについておっしゃいましたけれども、必要簡潔にできるだけやっていかなくちゃいけないとは思いますが、小さなことでもやっぱり、うちの学級でこういうことがあったとか、うちの学年でこういうことがあったとかいうような報告は逐一、学校全体にさせていただくようにこれもお願いをしております。そういった体制づくりが大事だということは十分承知しておりますので、さらに学校のほうにも強く体制をつくっていただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

本当にいろんな環境の子供、いろんな条件の子供ですから、画一的な指導はできないわけですが、何か小さなことが起きたときは、そこからの出発で私はやっていける問題だと思いますよね。だから、その辺については、そのクラスの担任の先生だけの責任というこ

とじゃなくて、全体の責任として全体で取り組んでいくという形で、私はぜひこれからやっていただきたいと、そのことを思いますね。

それで、前後になりましたが、いじめというのは何ととっても、その原因を根本から断ち切らないと解決できない問題だと思いますよね。

例えば、何かで殴り合いのけんかをして、そしてその原因が何かあったとしても、その背景に何があったのかというのは、いろいろあると思うんです。だから、以前私たちが小さいときは、殴り合いして、たたいた人が悪か、だめばい、しちやいかんばい、かぼんとしたらそれで終わっていました。当時はそれでよかったんですね。よかったかどうかわかりませんが、その後問題になるというようなことはなかったと思いますね。しかし、今はそうじゃないですね。そういうけんかして、そしてそこで例えば制裁されて、その後、まだ心にそれに対する憎しみが残っていると、いろんな問題が起きて、今まで全国で起きている事例を見ても、それが大きなものに発展していつているというようなことになると思います。ですから、ここでちょっと私は、今まで論議したのと重なる部分もあったと思いますがね。

もう一遍お尋ねをしますが、例えば、いじめがあったよという訴えがあったとき、私は直ちに全職員が共通の認識で対応策を考える必要があると思いますが、先ほどの答弁の中では、小さな問題はそういうことになっていないようですが、その辺についてまずどんなお考えか。どんなに小さなことでも私は全職員のものとして認識をし対応する、論議をする必要があると思いますが、そこはいかがですか、そして今はどうなさっているのか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校にはいろんな問題があります。ですから、それぞれの問題を全ての職員が共通して認識することは大事だろうというふうに考えております。ただ、それを時間的にすぐにできる場合とできない場合がございますので、できない場合につきましてはまとめて全職員に報告をするというような手法をとったりもしております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

確かに多忙な中、いろんな仕事がある中で、すぐには対応できないということもあるかもわかりません。ただ、事こういういじめ問題については、子供たちにとっては大きな問題だと思うんですよね。やっぱりその辺はいろんなことがあると思いますが、直ちに対応して、そして、あとのをどうするかというのはまたいろいろあると思いますがね、取り組みをするということを私はやるべきだと思いますね。

次、もう1つは、保護者との関係ですね、教職員と保護者との関係。これもやっぱり早い時期に連絡を保護者ともとりながら、やっぱり私は全てを隠さずに、あからさまにしながら対応する、このことが私は必要だと思いますが、その点についてはいかがお考えですか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

保護者の関係等につきまして、やはり小さなことでも担任は、あるいは学校は連絡をとり合っていくべきだというふうに感じております。

例えば、何かちょっと気になるなというようなことも時折ございますので、子供さんどうされていますか、何か変わったことありませんかというような声かけは大事だろうかというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この保護者というのも、問題が起きた子供だけでなく、私はある面では全体の保護者、P T Aの会員さんたちですね、この方たちにも十分に知らせていく必要があるんじゃないかと思えますね。

私も長い間、P T Aの役員などしてきましたが、いろんな何というんですかね、いじめという問題はなかったにしても全体のものとして、例えば、私はP T Aの会議の中で訴えて、こうこうだから、例えば、子供が言うことを聞かない問題とか、大体どの子も同じですよ、どこの子も似たり寄ったりですよ、同じ学年。そういうときは、私はよく自分の子供をさらしたことを思い出しますがね。そうしながら、みんなのものとして一緒に解決策を考えると、そういうことが必要ではないかと思えますが、そういうこともなさっていますか、何か問題が起きた場合には。全体のものとして、保護者も全体のものとして、その子供だけじゃなくてね。私はそうしながら今全体的に何があるのかというのを、全体の保護者が知っていく必要があると思うんですが、その辺は私の考えが間違いでしょうかね、どうでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

何を全体の問題とするかにつきましては、やはりその内容によって考えなくちゃいけないというふうに考えております。学校のほうで協議をして、これは全保護者に知らせたほうがいい、別に知らせるまでもないというような判断をされております。

例えば、私もそうでしたけれども、これはちょっと知らせたほうがいいなというようなこ

とがあったときには、学校だよりに記載をしたりしておりました。その辺の判断は学校のほう、校長がするというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私はいじめというのは、人間関係がうまくいけばいじめは起きないと思いますので、例えば、そういうことをつくるためには子供たちが自主的に学校の中で活動するという、そういう時間というのも非常に大事じゃないかと思うんですよね。それぞれが責任持てるような、そういう自主的活動というのは物すごく大事じゃないかと思いますね。

例えば、文化祭なんか特にそうですね、子供たちで企画をしてやっていくわけですけど。そういう取り組みというのは、今はもちろんあっちこっち、中学なんかは特に文化祭なんかあっていますからなさっていますけど、そういうところで一緒にやっていっても何か問題が起きるということがあると思うんです。そういうときはやっぱり学校側がびしゃっとした指導をしていくということが大事ですが、今子供たちの学校での自主的な活動というのはどういふのがあるんでしょうかね。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

小・中学校での子供たちの自主的な活動ということでございますけれども、小学校では児童会活動、中学校では生徒会活動というものをしております。また、学級の中では学級活動ということで、子供たちができるだけ活躍できる、あるいは自分たちの考えを主張できるような内容を取り組んでおります。

先ほどちらっとおっしゃいましたけれども、学校の中でいろんな行事がございますけれども、その行事を子供たちに参画させながら取り組んでいくということは現実にやっておりますし、例えば、何かあるごとにスローガンとかテーマとかを子供たちに考えさせて、そして実行委員会あたりを組織させて子供たちが活動していくということをやっております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ次にお尋ねしたいと思いますが、例えば、今までも鹿島市でもいじめなどはあっておりますからいろいろ問題は出てきていますが、そういうときに子供たち自身でその問題について議論をする、話し合いをするというような取り組みはなされているんでしょうか。

例えば生徒会——学校の生徒会もあるし、クラスの生徒会もありますね。そういうのが私は大事だと思いますが、その辺を明らかにしながら話し合いをしたという経験はありますか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

いろんなことを明らかにしながら話し合ったりしたことがあるかということでございますけれども、例えば、つい最近、中学校のほうでは生徒会の選挙というのがあったりしておりますけれども、その中でやはり、こういった問題があるから自分たちで直しましょうというような取り組みはいつもなされております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ次にお尋ねしますが、先ほどから何遍も私申し上げておりますが、今先生方が余にも忙し過ぎるということが大体社会的に言われていますよね、この辺でもまさにそうですが。忙しくて自分の体が十分でない、体力が十分でない。私たちだってそうですよ。自分の体調がよくないときに、なかなか仕事もうまくいきませんよね。

だから、そういう先生方の状況の中で、非常にいじめ問題など、深刻な問題が子供たちに起きた場合、それを取り組んでいくということになりますと、本当に十分なことができない、そういうことは私はあると思うんですよ。そうでしょう。教育長だって疲れたとき、ここで私んごとわからんごたっ質問をさるっぎ頭がこうこうなることもあると思いますがね。いや、実際そうですよ。私もそうなんです。きょう実は少し頭がおかしいんですがね。

そういうことで、やっぱりこれは学校だけじゃないんです。市だってそう、市の職員だってそうですよ。私はいつも言いますがね。そういう面から見ますと、今の体制をもっと十分な体制にしていくということは、職員の必要な増員とか、そういうことも考えながら、まず学校の体制自体にゆとりを持って子供たちに対応できるような、そういう取り組みが今どうしても私は必要なような気がするんですよ。だから、そういうことに対するお考えはないのかね。少しは余裕を持たせるような学校体制をつくろうやと、職員をふやさんといかんだと。それとも、いや、今のままで十分だと、先生方は一生懸命されとんしゃっけん、よかとだと。そう思いなのか、どうなんでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校の職員の体制づくりということでございますけれども、このことにつきましてはやはり教職員の数がふえることを望んでおります。そのために、県内の教育長会等でも要望書を上げたりしております。また、鹿島市といたしまして、今年度までは緊急雇用の分がございましたけれども、来年度はかなり厳しゅうございます。したがって、予定していたも

のをちょっと削ったりいたしまして、できるだけ学校に支援員を配置したいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

職員の増員を望むものだということをおっしゃいました。私たちもそのためには努力をしていきたいと思いますがね。

例えば、緊急雇用ですね。これも私は補えればいいと思いますよね、短期間であってもね。ただ、私は学校教育については、子供たちというのは先生方との信頼ですから、短期間のうちの信頼というのは非常に厳しいんじゃないかと思うんですね。そういう面から見ますと、学校教育においては緊急雇用の制度もある面ではいいでしょうけど、やっぱり常時採用していただくというような、できればそういう面での力を尽くしていくということが私は必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうかね。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

松尾議員おっしゃいますように、短期間の方というのは、すぐには子供になじめないし、時間がかかるという現実がございます。ただ、希望する方の中には、かつて子供相手をしていた方もいらっしゃるしまして、できるだけそういった経験のある方を雇うというようなことを考えたりしております。

また、緊急雇用以外で、市単独で少しでも配置をしたいなということは考えております。その場合には、短期間といいいましょか、経験者あたりが雇用できたりいたしますので、何とかいい方向に向かうんじゃないかというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、学校運営の問題で全国的にそうですが、上意下達の学校運営ということで非常に教員の評価というんですかね、そういうので問題も起きているようですが、いじめ問題について先生方が自由に論議をして、力を合わせて解決するということをしなくちゃいけないけど、そういう先生方の評価制度というのがあるばかりに、そういう自由に論議をし、力を合わせて解決するというような、その道が妨げられているというような、鹿島でとは言いませんよ、そういう一般的なことが問題になっているわけですね。特に管理職による職員いじめが広がっているとも聞いています。これも鹿島だとは言いませんよ。

そのような学校で、いじめの対策が成功するなんていうのは到底考えられないわけですね。

まず自分たちの、先生方の評価を上げるために、上に対してはちょっといい顔をせんといかんというような、そういう問題になってくるといって本当の取り組みができないと思いますね。私は鹿島でこういうことがあっていいとは思いませんが、こういう面について何か見解がおありでしたら。いや、鹿島でもそういう傾向はありますよというのか、いいえ、そういうことは絶対ありませんよ、ちゃんとした指導をしていますと、教育長が胸を張って言っていただければ、これにこしたことはありませんが、そういうことがないような学校運営をしていただきたいと思います。いかがでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず、管理職による職員いじめということについてお答えしますけれども、そういったことがあっていいとは思いませんが、報告は受けておりません。

それから、評価についての話がございましたけれども、ただいま学校のほうでは人事評価育成システムというのがございまして、その中には評価をしながら一緒に伸びよう、いわゆる育成という意味合いが強く含まれております。

A 4、裏、表 1 枚程度の紙に記載をしていただくわけなんですけれども、先生方が校長が示す学校運営をしっかりと意識していただいて、まず先生方御自身が自分の目標をつくっていただくと。そして、その目標の達成度について校長と一緒に話し合いをしながら、ここは足りないね、あるいはここはよかったねと、頑張りを認めながら先生方を育てるというような育成システムがございまして。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ここはあっておりませんということですね。それと評価制度という、育成システムといったら本当聞きはいいわけですが、評価をされるということになりますといろいろ問題もあると思いますね、職員の評価の問題でも私は申し上げましたけど。それはそれとして、十分にその辺については、これから先もそういう形がベターだということでしたら——ただ、私はどうも評価制度だけには納得いかないんですがね。

じゃ次に移ります、時間がなくなりますので。

今、全国的ないじめの問題が出てきておりますが、ここでちょっとパソコンで幾らか見ただけでも、とにかくいじめから自殺に発展していったというのがたくさんありますね。そういう中で、防止策として今全国的に自治体の中でぽつぽつと取り組み出されたのが防止条例ですね。滋賀県の大津市の問題はとっても大きな社会問題になったわけですがね。そういう中で、滋賀県でもいじめ防止条例を検討することが考えられているということ。それから、

ほかの市でもう既につくられたということがあります。

その防止条例も、内容によってはいろいろな問題もあるということを聞いていますがね。しかし、それをよりよいものとしていくために、私は鹿島市でもそれがよいものとして発展できるものなら、防止条例というのを制定して、いじめ防止に役立つようにする必要があるんじゃないかと思いますが、これは市のほうですよ、いじめ防止条例ということになりますと。教育長の御答弁でもいいですが、それについて既に御存じだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

仕組みの話になりましたので、私のほうからお話をいたしておきましょう。

いじめとか不登校については、たしか私の知っている限りでは、鹿島市の中の小・中学校に先生方が集まった対策委員会があるはずなんですよ。正確な名前はちょっと教育委員会のほうが知っていると思いますけれども。そういう中で、当然検討をいろいろされていると思います。

そういう仕組みの中で、これは条例がないといかんとか、条例があったほうがスムーズにいくとかという話があれば、それは検討の対象になると思いますが、私自身の考えから言いますと、仕組みをつくれればとまるとかという話とはちょっと性格が違うんじゃないかと思うんですよ。一番いい例が、刑法をつくったら犯罪がなくなるか、そんなことはないわけですね。だから、むしろどういうことをやればいじめがなくなるかという議論がきちっと整理されれば、いろんな検討の対象事項が出てくるんじゃないかと思います。

ただ、先ほどから話を聞いていまして、いろんな、これは人間が人間である限り、歴史的にも世の東西問わず、極端に言うと家庭の中でもいじめはあるわけですから、そのいじめに決定打がないというところ、ますますそういう感覚だなというので、何かむしろ学校現場の中で、いじめはこういうのがあるかなという御提案があるとすれば、そういうところでまとめていただければありがたいなと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、市長は仕組みをつくれれば云々とおっしゃいましたが、仕組みをつくただけでほったらかしておるから生きないんですよ。それを生かせるような内容の仕組みをつくって、そしてそれを糧にしながら、それを生かす取り組みをしないと、何かつくったからいいというような自己満足のような、そういうのならつくらなくていいと思うんですよ、私は。そうじゃなくて、それがよりどころになるような、それによって徹底して取り組んでいけるような、

そういう仕組みをこれは具体的に考えなくちゃいけないと思います、どんなのが一番いいの
かね。これは全国的な事例もありますから、教育委員会としてもぜひそういうところも含め
てね、つくるつくらは別としましても、それがどういうものなのか、ぜひこれからの検討
課題にしてください。

時間が余りありませんので、次に進みます。

とにかくいじめ問題については、私は徹底してなくしていかなーといかなーと思います、どん
な小さなことであっても。今までの全国の実例から見ましても、小っちゃなところから大き
なものになっていっているわけでしょう。そこからね。だから学校でも、「うん、こんくら
いならよか、もうすつごとなんばい、よかない、わかったない」、それでとめちゃだめなん
ですよ。その背景が何なのか、そしてその周りにどれだけの波紋が起きているのか、いろ
いろあると思うんですよ。だから、ぜひその辺についてはしっかり取り組んでいただきた
い。

それから、結構いじめられておったと言ったら、あの人たちはどがんでん仲よしやったも
んね、普通はというよなね。これは学校やなかったんですが、最近鹿島でもそういう事件
があったでしょう。死に至った事件があった。

いつも一緒に遊んでおった、仲よしだった。そういう中で、ああいうのが。ゲームですよ
ね、一つの。言ってみたらいじめですが、彼らにとってはどうなんでしょう、ゲームですか
ね。本当に許せない事件が、これは学校外ですがありましたよね。だから、そういう面で小
っちゃな、本当に小っちゃなところから私は十分にに取り組んでいただいて、先生方も大変だ
と思いますよ。しかし、そのところの先生方の大変さもいろんな問題で、先ほど言った職
員の増員その他を含めながら解決できるよな、そういう体制を教育長がしっかり上に座っ
てつくっていただく、そういう管理者になってくださいよ。今からの出発でね。

鹿島は、教育長がかわったぎ変わったばいと。不登校もおらんごとなった、いじめもなか
ごとなったと。そういう私は学校にしていだきたいし、これはもちろん教育長だけの責任
ではありません。市だって、私たちだって、市民だって、みんなの力でそれをやっていかん
といかんし、そういう意識をみんなが持つということ、まず持つということ、これから始ま
るんじゃないかと思います。そういうためにも、そういう意識を持っていく土台になるた
めにも、先ほど言った条例の制定などというのも私は必要になってくるんじゃないかと思
います。

子供たちの発育の途中では、いじめもあつて鍛えらるつとくさというような時代とは違
うんですよ。そういう時代とは違うということをお互いに全市民が認識をし、そして直接
当たっていただく。教育委員会としても認識をしていただいて、これからの問題解決に取
組んでいただきたいと思います。きょうは具体的な例は出しませんでした、そういう中で
今起きているいろんな問題があることはわかります。そういうのに対しても徹底して、基本

を持って取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

次に、美術館の問題ですね。

よく市長は、欲しいものは何でもというようにおっしゃいますがね、何でも欲しかわけですね。そういうことじゃないわけですよ。私は本当文化祭のたびに思うんですが、あれだけすばらしい芸術家の方がいらして、それを皆さんにいつも見ていただくような、そういう環境が欲しいなという問題ですね。

それから、よく子供たち——大人になってからもそうですが、何で絵を描き出しましたかとか、例えば、ほかの問題でもそうですが、何でやりましたかと聞かれると、美術館に行つて絵を見たらよかったけん、自分も描きたかと思うて描き出したとか、いろんなそういうものがありますよね。それこそ子供たちが打ち込めるものをつくっていく土台にもなると思いますが、そういうのが私はあると思うんですね。ですから、ここできょうあしたに云々ということじゃ、もちろんそれができたら一番いいわけですがね。

だから、私はここでね、計画的にもどれくらいの規模でどれくらいのお金を使ってつくるとか、全く私も頭にありません。先ほど言いましたように、高級な美術品を買い込んで美術館にするとすれば、それこそ莫大な金が要るでしょうね。そうじゃなくて、今地元の皆さんたちの、そういう皆さんたちが利用できるような文化的な施設を私は鹿島に欲しい。今ないですよ、文化的な施設。

1つだけお尋ねをしたいと思います、古枝の歴史資料館ですか、あれも一つの文化的な施設だと思いますが、あの歴史資料館は今どのように活用されていますか、お答えをいただきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

民俗資料館ですけれども、通常9時から5時まで一応開館という形にはしております。鍵は古枝公民館がそこにありますので、そこで預かっていただいてあけていただいておりますが、利用状況ということですので、一般の方も当然御利用いただけるようになっております。

それから、民俗資料館に展示しているものが、明治から昭和の初期ぐらいまでの民俗資料と農林水産業関係の諸道具ですね、そういったものを今あそこに展示をしております。そういったことで、社会科の勉強などで小学校のほうで利用をいただいているというのが今の利用状況です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、学校教育に十分利用されているということでわかりましたが、一般の人たちが見に行くというのは余り聞かないし、余り宣伝もされてないわけですね。だから、例えば美術館などをつくっても、つくったけど利用できないというのは、余り活用できないというのは、そういうのはだめなんですね。やっぱり十分に市民が活用できるようなものをつくらなくちゃいけないと思います。

それから、歴史資料館は今地元の婦人の方が大分お掃除その他なさっているでしょう。そういう地元の人の協力があるから、やっぱりああいうふうにしてちゃんとやっていけるといような状況もあると思うんですよ。せつかくですから、あそこは十分に活用することが大事だと思いますね。あそこなんかは観光バスなんかも行きますから、もう少し規模も大きくてあれでしたらそこに寄ることもあると思いますが、そういう利用は恐らく余りあっていないんじゃないかと思いますがね。わかりました。大体学校教育の部ということで理解します。

それで、あっちこっち行ってごめんなさい。市長はそういうお考えでしたら、ぜひ、私はそういうのに携わっていらっしゃる、美術人協会だとか工芸をされるいろんな人たち、そういう人たちにも意見を聞いてください。どうなのかね。それはいろいろあると思います。私は要ると言っただけで、その人たちは要らんとしんしゃつかもわからん。ただ、私たちは見る側として、せつかくですからね、そういうのがあったらいいなと思いますし、制作をする人たちがその場でされるような、そういう場所をしたほうがいいなという気がします。

特に私はね、今鹿島市はスポーツにはすごく力を入れていらっしゃいますよね。この前から議論の中にも出ておりますが、大学のクラブの誘致とか、いろんな面でスポーツにはすごく力を入れていらっしゃいますね。鹿島市は特に教育のまちとしてやってきているわけですから、スポーツはもちろんですが、文化面でも私は十分そういうものをつくってやっていただきたいと思います。今後——きょう私言いましたが、五次総合計画にこれは入っていないと言いましたが、そういう面で少しはちょっと計画に顔を出すというようなね、そういうお考えはありませんか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

スポーツというお話がありましたけど、これは恐らく大学生の合宿等だと思います。

お話をしていますように、あれも欲しい、これも欲しい、できたら何でも欲しいんですよ。そのときに、どういう優先順位でやるかといったときに、私が言いましたように、今手をつけないと手おくれになる、今が一番いいタイミングだと思うものを優先したいということを常々お話をしています。

たまたま大学生の合宿を上げてお話がありましたけれども、あれはスポーツに何かをしたということよりも箱根の駅伝の実施、あるいはああいう大学について極めて影響力をお持ちの方とパイプがあるから、今やらないとチャンスを逃すよということであれに力を入れているということで、スポーツ全体に何かということからスタートしたことではないということをお理解いただきたいと思います。

したがって、例えば美術館の話になりますと、私たちのまちには、かつては雲谷等顔とかいう日本でも極めて有名な絵師もおりましたし、最近では納富先生とか岩永先生、現存しておられるのでは山口クスエさん、非常に名の通った方がおられますし、ぜひそういう方のもも欲しいと思っていますけれども、今せんといかんと、差し迫ったものとしてはなかなか私たちの手に負えない部分があるということで、少し差がついているという現状は御理解をいただきたいと思います。

例えば、今議論にありますのは、市民会館をいじろうじゃないか——いじろうというのは変ですけどね。改築するとか新築するとかという話がありましたときに、その一部を使うとかという意見は出てきております。しかし、単独で新規にというのは、これは極めてなかなかですね、現状からは夢に近いなど。

夢を語るのも私は結構だと思いますけれども、責任ある立場になりますと、夢を言い間違えますと幻想になってしまうと、そして結局落胆をさせるということですから、実現することができるとすれば、あるいはできる努力が、我々がする可能性があるとしたら、そういうものから手をつけていきたい、そう思っております。余りに距離感がある夢をお話ししますと落胆が大きいというのは、皆さん御経験がとおりだと思いますから具体的にお話をしませんけれども、そういうことで我々は目標を明らかにして、その手順と道筋を説明しないといけない。そういうのが政治、あるいは行政には課せられていると思いますので、そのところは御理解いただきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりますよ、緊急にやらずにちゃいけないことはね。こう言いよったら次々に、そのとき、そのときに緊急に入れ込まないといかんことが出てくるわけですよ。だから、私は今今こうということじゃありませんが、長期にわたってもいいから、そういう計画の少し糸口ぐらいでも見えるような形で、やっぱり目標を持っておかんとやれんわけですね。そういうことはできません。何から先、欲しいものを言ったらと、云々言われたって。

だから、一応目標をね、目標。さっき言われた、それ崩れたら云々ということでしょうけど。そうじゃなくて、やっぱり必要だということはおわかりいただけると思うんですよね。そこも必要じゃないとおっしゃることはないと思いますがね。私はそういう面からね。これ

からやっぱり、関係者の方とも職員の皆さんともお話し合いをいただく中で、どの時点で何とかせんばいかんばいと、それくらいは私は進めていただきたい。こんだけいらっしゃるんですよ、芸術家。先ほど、今いらっしゃる方のお話もなさいましたがね。だから、そういうのはやっぱりもっと市民の皆さんに理解をしていただいて、見ていただく。そのためにも私はぜひしていただきたい。

今、エイブルのお座敷——何というんですか、少し小さなああいうのがあります。床の間、それもいいと思う、あれでもいいんですよ。あれでも皆さんすごく喜んで見ていらっしゃるんですよ。あれだけでもそうですからね。これがもう少し規模の大きな、もっと広い人たちのものを見れるようになれば、これまたすばらしいじゃないですか。そういうのをぜひ私は、どんなに市長がおっしゃっても、何としてもですね、どこかの時点から計画に入れ込んで取り組んでいただくということを、もうこれは答弁要りませんが、お願いをして終わりにしたいと思います。（「答弁します」と呼ぶ者あり）

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

答弁は要らないとおっしゃったんですけどね。本当にわかってほしいのは、私は要らないなんて言ってないんですよ。欲しいんですよ。でも、いろんなことを考えると、こういうことでこういう場所で特に議論をしますと、計画と言った瞬間に責任を持たんといかん。それが私は政治家であり、行政で飯を食っている人間の当然頭に置かないといけないことだと思うんですよ。ですから、再度言いますけど、夢とか希望、それは大事なことだと思います。しかし、我々は、いつやりますとか、やれますとかということをやったら、皆さんをかえって失望させることになるかもしれない。そこだけはわかっていただきたいと。そういうことを申し上げているところです。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

決断をしたら糸口は見つかるんですよ、目標を持ったら。ぜひ勇気を持ってください。市長、ちょっとその辺あれですもんね。遠慮、遠慮がありますから、思い切って勇気を持って市民の声に応えるという立場に立つ。

わかりますよ、うまく運営しようとしてるのはわかります。それもいいでしょう。しかし、ここで思い切った決断を、もうこの辺に決めとんさっと思いますが、持って取り組んでいただくことをお願いして終わります。

○副議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

おはようございます。10番議員福井正でございます。きのう総選挙がございまして、大分、寝不足の方いらっしゃると思います。私も寝不足でございますので頭が少しぼうつとしておりますが、頑張って一般質問をさせていただきます。

今回は、鹿島市のごみ処理の問題、それから鹿島市の水道、下水道の生活インフラ、これの防災、そして千葉県香取市との姉妹都市締結についてでございます。

まず、鹿島市のごみのことでございますけれども、西部広域環境組合で協議をされてまいりましたごみ焼却施設が新日鉄住金エンジのガス化溶融シャフト炉に決定されたということを知っております。

広域組合のことでございますから、ここで詳しく質問することは避けましても、ただ、いわゆる広域組合の場合には鹿島市もかなりの負担金というのが発生してまいります。で、この負担が発生してまいることによりまして、鹿島市の予算全体にどのような影響を及ぼすかなんということは私も心配いたしております。そういうこともありますので、あえて質問をさせていただきます。

今回、一般質問で通告しておりました項目の一部は、西部広域環境組合議員であられる光武議員から広域議会の議事録をいただきまして、その場にかなり詳しく書いてございましたので、その詳細については質問を省略させていただきますけれども、幾つかは質問をさせていただきたいと思っております。

西部広域環境組合の議事録によりますと、まず焼却炉でございますが、以前はストーカ炉セメント化という方式でございました。今回、ガス化溶融シャフト炉というふうに変更されております。この、ちょっと専門用語ですから非常にわかりにくいと思っておりますけれども、ストーカ炉というのは実は全国で一番多く使われている、格子状になっておりまして、これを動かしながらかごみを燃焼させるという方式で、一番安定をしていると言われております。

ただ、ダイオキシンの問題がございまして、600度か700度ぐらいの燃焼ですからダイオキシンの発生があり得るというふうに言われていたましたが、最近はこれに、いわゆるバグといって上にかぶせる、いわゆるダイオキシンを除去する装置をつけることによってかなり安定をしてきたというふうに言われております。

で、ガス化溶融シャフト炉と申しますのは、いわゆる鉄を溶かす溶鉱炉とだと思っ

さい。こういうキュウポラと言います、こういう形ので上からごみを落として、それにコークスと石灰を入れてガス化をし、それから溶融をして最後スラグという、いわゆる資材になるものが出てくるという形で、ごみの量の自体はかなり減ることができるというふうに言われております。

このストーカ炉セメント化からガス化溶融シャフト炉に変更されたということでございますが、この経緯がどのようなことなのか。我々は今から2年半ぐらい前だったですか、3年前やったかな、もう既にストーカ炉でセメント化ということで決まったような話を聞いていましたが、今回こういうふうにシャフト炉に変わったという経緯がございますので、どうしてこれに変わったのかなということを、まずお尋ねさせていただきます。

次に、これは議事録にございましたけれども、あえてここで質問いたしますけれども、ガス化溶融シャフト炉という、これの落札額ですね、これは幾らぐらいだったのか。そして、予定価格に対する落札率が何%だったのか。そのほかに実は用地の取得費ですとか造成費、あと取りつけ道路の建設費、あと振興策というのもございますが、こういうのにどれぐらいかかるのかなということもですね、ぜひ一度答弁をしていただきたいと思います。

もう1つが、鹿島市から実はごみ焼却施設まで15キロ程度ですかね、距離が延びます。延びることによって、いわゆる運搬経費というのが当然発生してくるわけですが、これもいわゆる燃料費と、あと人件費等々が増加してくると思いますが、この増加する額というのがどれぐらいの予測をされておられるのかということについて質問いたします。

それからもう1つ、実は諫早市、あそこにもガス化溶融のごみ焼却炉ございますけれども、実は島原半島のごみも諫早に持っていきますもので、特に中継基地をつくって、そこに1回ごみをためて、そしてから焼却炉に運ぶという、いわゆる中継基地をつくっておられます。

この西部広域環境組合の中でも、ちょっと距離的に鹿島よりも遠いところがありますよね。だから、そういうところが中継基地についてどういうふうな考えを持っておられるのか、それから広域組合でこれについてもどのように検討をされているのかについてお尋ねいたします。

それからあと、実は運転経費というのがかかります。これは杵藤クリーンセンターの例でございますけど、ここは年間110,000千円から120,000千円程度、鹿島市が支出をいたしております。また、実はごみ焼却施設というのは故障も起きますので、その修繕費等もかかってくるということもございます。

また、この今度、ガス化溶融のシャフト炉という方式になりますと、コークス——石炭ですね、これと石灰を使いますので、この費用というのも当然、ここに発生してくるという形で、あと運転のための電気料等もかかりますが、これがどれぐらいになるのかなと、予測ですから、これは数字わからないかわかりませんが、そういう予測がありましたらお知らせいただきたいと思います。

それから、焼却炉の運転を誰がするのかという問題です。実は、このガス化溶融というのは非常に専門的な技術でございますから、ほとんどのガス化溶融炉というのがメーカーの関連の業者の方に委託をするという形になっています。鳥栖・三養基の焼却炉の例がございました。これはもう皆さん方も御存じだと思いますけれども、あそこは当初3億円で契約しておったのが、実は5億円ぐらいまで後ほど上がりました。こういうことがあってくると、やはりこれに対する鹿島市の負担というのも当然ふえてくるというふうに思われますが、これ、予測がありましたらお知らせいただきたいと思います。

それからもう1つ、鹿島市では生ごみの堆肥化ですとか、いろんなリサイクルに取り組まれておりました。実は、ガス化溶融シャフト炉というのは、何でも燃やせる炉です。燃焼温度が1,300度でございますので、鉄でも何でも燃やせるんですね。ですから、もし何でもですから、ただプラスチックを燃やすと熱が発生しますから、コークスの量が減るかもわからない。ということは、リサイクルしていたものが燃やせますよという炉でございますから、これについて鹿島市のリサイクル等に今後どのように取り組まれるのか、それから今、現状はどうなのかについて質問をさせていただきます。

次に参りますが、ことし10月3日から5日にかけて総務建設環境委員会で千葉県香取市と同じく浦安市に行政視察に行っていました。なぜここに行きましたかといいますと、実は香取市も浦安市も実は液状化によりまして、生活インフラが大変被害を受けておられます。ここはまだ震度6弱ぐらいの震度だったんですが、これによって実は液状化しまして、後で写真をお見せいたしますけれども、まず水道管ですね、10月3日、あのときは4日でしたか、の時点で実はまだ完全復旧じゃないんです。地上に水道管が通っているという仮の水道管を使っている状況でございました。また、浦安市も、こちらお話を伺いましたけれども、浦安市が一番困られたのは、実は下水でした。下水管がぐにやぐにやになって外れたり浮き出たりということで、かなりの期間、実はトイレが使えないという状況があったということです。

鹿島市の地形を考えますと、私のいわゆる大字高津原の平たん地、それから北鹿島もそうですが、下は潟なんですね。潟の上に1メートルぐらいの土が乗っているという状況です。で、いわゆる下水道管にしても水道管にしても、多分ね、耐震補強をされているかどうか分かりませんが、やはりある程度の配慮はしておかないといけないのではないかなというふうに思いますけれども、水道及び下水管の耐震状況がどのようになっているのかなということ、まずお尋ねいたします。

それからもう1つ、浦安市、ここはもう下水も水道もやられたんですが、ガスもやられています。で、実は下水管が比較的早く復旧いたしました。これはなぜかといいますと、実は東京都に江戸川を挟んで隣接しております。東京都のいわゆる下水道局というんでしょうかね、そこからかなりの人数が浦安市に入られて、そして一緒になって実は下水の復旧を図ら

れたということです。だから、比較的これは早く実は復旧いたしたということでした。

鹿島市の場合、いわゆる災害援助協定というのを結ばれていると思いますけれども、これを結んでいる市町——村はないと思いますが、こういうのはどこと結んでおられるのかについてお尋ねいたします。

そして3回目でございますが、香取市のことでございます。香取市は鹿島鍋島藩初代藩主の鍋島忠茂公でございますが、実は徳川家から5,000石の領地を——元佐原というところですが、元佐原市でございます——に拝領をしたという土地でございます。現在も元領地でございます円通寺というお寺がございますけれども、これは地元の住民の方たちに本当に大切に守られておりました。いろんな話もお聞きすることができました。

また、伊能忠敬鹿島の測量200周年記念事業が昨年から鹿島市で取り組んでおります。たくさんの観光客でにぎわったのでございますが、伊能忠敬家の家、これは実は佐原の重伝建地区にございます。今、実はそこは改修工事中でございましたけれども、こういう形で鹿島市と香取市というのは歴史的に見ましても深いきずながあると思います。

香取市の宇井市長さんたちとお話をする機会がございまして、その中でこのように縁がある鹿島市と姉妹都市提携したらどうかなと——するということじゃなくてですね——いう話もございました。先日、香取市と文化交流の協定ができましたけれども、今後、いわゆる香取市との姉妹都市締結についてどのようにしていられるのか、これは市長にお考えをお尋ねいたします。

それからもう1つ、これは通告しておりませんでしたが、実はきのうまで鹿島市の子供さんたち9人を連れて香取市に訪問されたということをお聞きいたしました。で、その子供さんたちがどういう感想を持たれたのかなということと、教育次長が行かれたんですね。教育次長がどういうふうに感じられたのかなということについて、これは通告しておりませんが、このことをお尋ねしたいと。それをよろしく願います。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御質問がありました順序とは逆になりますが、私のほうからまず香取市の関係をちょっと御説明しておきたいと思います。

もう皆さん、いろんな形で御支援、御協力いただきましたのでね、伊能忠敬来鹿200年記念事業、おかげさまで皆さんの、ある意味で期待以上の成果を上げたんじゃないかという話を聞いております。というのは、同時に市内のあちらこちらでいろんな行事がわっとありましたので、私自身もまだ一体何がどこであったんだろうという全容はつかめていないという状況なんですけど、お話を聞きますと、皆さんもやってよかったねという話を聞いております。

その中の1つに、香取の市長さんが直接お見えになりまして、私たちといろんなお話をした後に、せっかくの御縁だからこのままではなくて、さらにきちっとしたまちづくりなどについて協定を結びたいというお話もございまして、手続上の問題もございまして、とりあえずふるさとのほうの自然とか歴史とか文化を生かしたまちづくりの連携に関する協定というものが締結をされまして、これは10月20日だったわけでございます。

その後、お互い非常に似ている部分がございますし、御質問ございましたように、もう江戸時代から御縁が深いところでございますから、ぜひお互いのいいところを連携しながらまちづくりに生かしたいということで、将来の姉妹都市というような締結に向けて歩みを進めていきたいと思いますということで意思の一致を見ております。むしろ、この話につきましては、私たちのほうがせかされているような感じなんです。向こうのほうは、もういつでもいいですよみたいなものですからですね。私たちもせっかくの御意見でございますから、その意を受けて前向きに、なるべく早く必要な段取りを進めていきたいと思っております。

そのとき、もう1つお話ございまして、いや、もう全国で伊能忠敬さんという名前は知られているけど、このまちぐらいいろんなことで関心を持ってもらっておるところは初めてだというお話がございまして、特に小さな子供たち、保育園児も出ていましたけれども、小・中学生が自分たちなりに研究、学習をしまして、その発表会をしたと。その御褒美に香取のほうに派遣をしますからよろしく願いますという話をしておりました。その子供たちが、つい先日、香取を訪問しまして、昨日ですか、帰ってきたので、その詳細は同行いたしました教育次長がおりますので報告をさせますけれども、これまでお話をしました方針できちっと進めていきたいと思いますねと、意思をもう一回確認をしたと。しかも、向こうでも大変熱い歓迎をしていただきまして、もてなしをいただきまして、これで200年の最終といいますかね、行事、イベントになるんじゃないかなというので、私自身も大変喜んでおりますのでございます。

この後、その訪問の具体的内容は教育次長から御報告をさせたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

西部広域環境組合のごみ処理の件でございます。7つほどあったかと思っております。

まず、第1点目でございますけれども、西部広域におきますシステムの変更の経緯ということでございます。

まず、西部広域環境組合でございますけれども、これは平成19年7月からでございますけれども、広域のごみ処理を目指すためにですね、今現在の杵藤地区が3市4町でございます。これが武雄市のほうで今ごみ処理施設をつくっておりますけれども、これと伊万里市さんと

有田町でございますけれども、合計4市5町で広域のごみ処理施設をつくるために佐賀県西部広域環境組合の設置をいたしております。

その中で、まず場所につきましては、これは伊万里市の松浦町のほうに一応決定をいたしております。

あと、処理の選定方法が決まっていなかったものでございますから、ごみ処理施設建設委員会を組織いたしまして、どういう方式がいいかということでいろんな検討がなされております。一応、平成21年ごろにはその中でいろいろ検討の結果、セメント原料化システムがいいのではないかとということで一応一つの選定は出ておりましたけれども、組合の中で議論をしていく中で、やはり地域の安心・安全とか、セメント原料化と申しますのは、当然、材料の受け入れ先の確保等があるものでございますから、こういう心配があったということで、再度、再検証を22年から23年でございますけれども、いたしております。

このときの再検証の方向性でございますけれども、1つは4市5町の住民から出ますごみの安定的な処理ができること、2つ目でございますけれども、受け入れ地の安心・安全の確保ができること等を具体的に検討いたしたところでございます。

この中で、項目的に申し上げますと、最終処分場を小さくできることとか、やっぱり安全・安定的に稼動ができること、それとあとは処理能力と適用性とか温暖化対策はどうかというふうなことがいろいろ検討がなされた中で、最終的に申し上げますと、23年の10月でございますけれども、広域議会の臨時会の中でガスシャフト炉熔融化方式に決定をいたしたところでございます。

それから2つ目でございますけれども、落札率とかの問題でございます。

これは、まず工事名でございまして、佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事でございます。

工事場所は、伊万里市の松浦町地内でございます。

請負代金でございまして、13,912,500千円、予定価格は14,070,000千円でございます。ですから、請負減率は98.9%となっております。

請負者でございまして、新日鉄住金エンジ・新明和特定建設共同企業体。

工期でございます。平成24年10月29日から平成27年9月30日まででございます。

工事の概要につきましては、ガス化熔融シャフト炉式でございまして、1日当たり205トンの能力のあるものをつくる。具体的には102.5トンが2基でございます。

それからあと、用地取得等でございまして、これにつきましては用地取得につきましては、7月の臨時会と10月の定例会があっておりますけれども、これにつきましては用地の締結が承認を受けております。件数で申し上げますと、66件でございます。取得金額は231,821,190円。面積は18万1,224平米でございまして、筆数は273筆でございます。これでほぼ事業の用地、本体の用地につきましては完了をいたしていると聞いております。

それから、全体の工事費でございますけれども、これにつきましては本体とか取りつけ道路等を含めますと152億円ということでお聞きをいたしております。

それから、地元振興策の件でございますけれども、これにつきましては松浦町のほうから要望があっておりまして、生活基盤の整備とか環境保全対策等で要望が出ているところでございます。

こういう中で、地元のほうで要望された事業の中から取捨選択をしていただきまして、地元要望策として上限の10億円、それから地元から要望がございました温浴施設、これが建設費用が150,000千円、それから維持費でございますけれども、これも150,000千円を上限といたしまして契約を結んでおられまして、期間でございますけれども、平成25年から平成34年の10カ年ということでございます。

それから、これは12月7日でございますけれども、佐賀県西部広域環境組合広域ごみ処理施設建設費に係る地域振興策協定書ということで組合と地元が一応、協定を締結されたということで聞いております。

それから、3項目めの鹿島市からごみ処理施設までの距離が延びるかということでございますけれども、運搬経費はどれぐらいかということでございます。

今現在、委託業者のほうで車が10台ございます。これが1日2往復やっておりますので、単純に申し上げますと、1台当たり片道10キロほど延びますので、多分1日当たりでは400キロ程度延びるかと思っております。これを軽油ということで比較をいたしてみますと約2,500千円程度、年間。それから、あとは輸送距離がふえるものですから、当然、超過勤務等が予想されるので、人件費等もふえるかなということで思っているところでございます。

それから、4項目めの中継基地でございますけれども、今現在、鹿島からクリーンセンターのほうですけれども、直接、運搬をいたしておりますけれども、10キロほど程度は延びますけれども、今の計画の中では全て、4市5町ですけれども、真っすぐ搬入するということでお話を聞いております。

それから、5番目のストーカ炉に比べ経費の増加とか6項目めですかね、焼却炉の運転は委託か現在の職員によるのかということでございますけれども、これも現在、西部広域のほうでは稼動が27年の10月を予定されておられますので、25年から26年度にかけまして長期包括契約検討業務委託を発注されまして、この中で維持管理費がどの程度のものなのかとか、あとは業務委託をどういう形態がいいのかとか、検討されるということで聞いております。

それからあとは、鹿島市のごみ堆肥化とかリサイクルの状況でございますけれども、これにつきましては、鹿島市におきましては、リサイクルにつきましてはステーションで集めるものと、あとは地区の公民館等で集めるものがございますけれども、そういう中で進めているところでございます。

ごみの堆肥化につきましては、1つは昨年からモデル事業でございますけれども、馬渡地

区の方を34軒から5軒でございますけれども、お願いをいたしまして、生ごみを集めております。

23年度の実績で申し上げますと、これは5月から本年の4月ぐらいまでのものでございますけれども、生ごみが約7,682トンほど集まっております。これに貝殻も来るものでございますから、貝殻を211キロぐらいつぶして混ぜまして、これにボカシを使用いたしまして堆肥化いたしておりますけれども、でき上がった堆肥が2,636トンですので、ほぼ3分の1ぐらいに減ったということでございますので、こういうことで申し上げますと、やはりこの生ごみも向こうへ運ぶごみも減らすということになるかと思っていますので、今後ともそういう方向でいろんなことでこれを進めていきたいとは思っておりますのでございます。

それから、あと2項目めでございますけれども、下水道管耐震の状況ということかと思っております。

下水道管の耐震でございますけれども、これは鹿島市の下水道施設自体は昭和62年度以降に全てやっております。今現在、震度5以上ということであればレベル1、震度7であればレベル2というふうな施工の制度でございますので、鹿島市で申し上げますと少なくとも震度5以上もしくはレベル7相当には耐え得るものと思っております。

また、液状化関係でございますけれども、これも平成19年の多分、新潟県中越地震等で大変問題になったと思っておりますけれども、これ以後、下水道のほうでも埋め戻しの場合、以前は砂を使っておりましたけれども、最近では管の回りを全て碎石で覆うということで、液状化対策としてそういうことを現在やっているという状況でございます。

以上が、私が受けた質問だと思っております。

以上で答弁を終わります。

○副議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

私のほうから、大きな2番の鹿島市の生活インフラの耐震対策、(1)水道管の耐震についての御質問にお答えいたします。

本市の水道管の耐震対策の状況についての御質問でございます。

平成7年に発生しました阪神・淡路大震災で、水道管の被害としまして継ぎ手部の抜けが多かったということで報告をされております。

本市の水道管の耐震対策の取り組みの状況でございますが、貯水槽と管路部の接合部との間、橋梁添架部の両岸部に可とう性のある伸縮継ぎ手の使用、または管路の埋設工事では地震等による抜け出しや直管部の破損のおそれがあるため、塩化ビニール管から铸铁管へといった管種の切りかえを行い、資材の面から耐震対策をしているところであります。

また、箱物の耐震に対する取り組みとしましては、今後の大規模な事業としまして老朽化

した配水地の改修事業の計画をしております、下水道施設にございましたが、水道施設耐震工法指針に基づきまして、震度5弱以上レベル1または震度7以上レベル2で設計施工とする、当然、この事業でも耐震対策について取り組む計画でいるところであります。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、福井議員御質問の鹿島市が援助協定を結んでいる市町村はどちらかということでの御質問に御答弁申し上げたいと思います。

災害対策につきましては、まずは基本的には自前での対策、これをやるというのが基本だろうと考えております。

そういうことでありますけれども、もしも大規模な鹿島市独自で対応できないような大きな災害等でありましたときには、やはり県や近隣の市町などからの円滑な応援体制が必要になろうということでもあります。そういうことで、前々年度の東日本大震災以後に全国的にそういう相互協定を結ぶという動きが大きくなっているというところでございます。

私どもも、古くは大村市さんとか嬉野市さん、白石町さんなんかと防災の協定なんかを結んでおりましたが、今度、東日本大震災を契機といたしまして、災害時の相互支援に関する協定というのを鹿島市、嬉野市、太良町の2市1町でまず結んでおります。それから、今度は県の全体としまして、佐賀県と佐賀県の10市10町で1つ、また協定を結びましょうと、相互応援協定の協定を結んでおります。それから、もっと広くなると国土交通省の九州地方整備局と、これも大規模な災害時の応援に関する協定書というのを結んでおります。

それから、今度は仮称といいますかですね、まず近隣と嬉野市、太良町さんと結びましたが、今度はもう少し考えまして、ルート207号、それで何かあったときにどうにか応援体制ができないかというような考えの中で、江北町から諫早市さんまでのルート207号沿線沿いの市町と災害時における相互応援協定を結んでおるということでもあります。

市、町、ダブるところもありますけれども、全体的には6件の相互協定を結んで、大規模な何かもし不測の事態があったときには対応できるということで協定を結んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、昨日まで香取に子供たちを連れてまいりましたので、その報告をさせていただきます。

14日から16日の間、3日間行ってまいりました。14日が羽田のほうから香取のほうに入りまして、香取神宮のほうにまず参りました。香取神宮の禰宜の方は鹿島市出身の方で香田さんという方です。お父さんはまだ鹿島市のほうに住んでいらっしゃいます。その後、香取市のほうで市長さん初め議長さん、教育長さん等の表敬訪問を受けました。

それから、翌日は香取市内のまず伊能忠敬記念館見学、それから小野川沿いの香取市の伝建地区の見学、それから最後に山車会館のほうまで行かせていただきました。それからその後は円通寺のほうで、子供たちは今回初めて鹿島鍋島藩と佐原の関係というのを知ったわけですが、円通寺のほうで鹿島鍋島藩、初代忠茂公から4代の墓所のほうにお参りして、あいにくそのときは雨が降ってまいりましたので、集会所のほうで交流をさせていただきました。集会所のほうではちょっと余りお話ができませんので、特に、それで鹿島のほうでの観光、見所ですね、そういったものを各一人一人言ってもらいました。最終日は東京のほうで浅草とかスカイツリーというところを見学して、昨日8時くらいに鹿島のほうに帰ってまいりました。

子供の感想ということでございましたけれども、子供たちはいっぱい今回聞いて、途中、何か頭がごちゃごちゃなってきたというような感想を漏らしていました。また後だって、子供たちには感想文を書いていただくようにしていますので、また別の形で御披露できればと思います。

また、自分の感想をとということでございましたので、何点か申し上げたいと思います。

私のほうが思ったのが、今回の訪問の意義ということで3点ほど申したいと思います。

まず、今回10月20日にまちづくり連携の協定を結んで初めての公式訪問団ということで思っています。市長の親書も預かってまいりましたし、そういった意味で香取の市長さんからもありましたけれども、今からは子供たちの時代だと。先ほど姉妹都市というお話もありましたけれども、今からずっと仲よくしていけないといけないと。そういう中で子供たちが初めて来て、こういった、言うなれば親善大使みたいな役割を果たしたというのは、ある意味、意義としては大きかったんじゃないかなというふうに思っています。

それから次に、子供たちは今回、たくさんのお土産を持って帰りました。もちろん香取の物産とか東京のお菓子などは持って帰っていますけれども、香取でいっぱい先ほど聞いたというふうに申しましたけれども、いっぱい聞いてまた実際、そこを感じてきたものをいっぴいため込んでいると思います。お土産というのは、自分が持っているとお土産ではございません。やはり人にやってお土産です。子供たちは抱負の中でも言っていましたけれども、今回、香取に来て学んだことを学校でお友達に伝えるということ、もう一番最初から申していました。そういったことでどんどん広がって香取との関係というの、香取をよく知っていただく、また香取との関係をよくするという意味で子供たちに広がっていけば、ますますそのように姉妹都市ということで形づくられていくんじゃないかなというふうに思います。

それから、3番目ですけれども、子供たち、意外としっかりしているなというのを感じました。3日間一緒に生活を共にしたわけですから、例えば、先ほどの市長さんの、香取市の表敬訪問式ですけれども、7階の庁議室で行われました。広いところに、しかも市長さん、議長さん、教育長さん、部長さんがお並びの中でその、いわば対面する形で訪問式が行われまして、ここで子供たちは一人一人しっかりとこの香取訪問についての自分たちの抱負というのを、ちょっと事前に言っただけですが、自分もちょっと心配ではありましたが、もうしっかりと堂々と言ってくれました。本当にすごいなというのを感じましたし、また子供たち、言えばしっかりと守ってくれます。集合時間もしっかりと守ってくれますし、人が多いのでグループで行動してねと言うとそのとおりにしてくれますし、また朝とかもちゃんと起きてきて、何時集合よと言ったらちゃんと守ってくれる。鹿島の子供たちはすごいなというのを感じました。ふだん議会とかでは、むしろ逆な方向で学校問題というのを捉え、先ほどもありましたけれども、何かちゃんとできているんですかというような質問を受けますけれども、子供たち、ちゃんとしっかりと大きくなっているなというのを私自身、感じられたことはよかったなと思います。

それから、先ほど市長のほうからもありましたけれども、今回、本当に、特別にと言いますか、物すごく配慮をしていただいて歓待していただきました。各行くところで歓待していただきました。

昨日、総選挙、金曜日ですけれども、選挙の準備をされておりました。しかも、この日曜日には小江戸マラソンといって香取市で4,000人規模ぐらいのマラソン大会も控えておられました。そういう中で、2日間、丸々と企画政策課長さんも、また職員の方もつき合っていました。もう本当に、これがそのまま香取市のほうに映っていたらいいと思うぐらいに、本当に今回歓待していただきまして、もう頭が下がる思いであります。

今後、自分が何をすればいいかなと思ったら、やはり香取に行くことだというふうに思います。また、先ほど言いましたように、自分も幸いにして長距離も少々やっておりますので、小江戸マラソン、できれば来年には出場したいなというふうに思っている次第でございます。

そういったことで、こういうちょっと取りとめのない報告になりましたけれども、こういうところで報告とさせていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時10分から再開します。

午後0時12分 休憩

午後1時10分 再開

○副議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

先ほど詳しく答弁いただきましたので、ごみ焼却について少し省いて質問をさせていただきます。

ガス化溶融炉の建設費と用地取得、それから取りつけ道路等々で152億円かかるだろうという試算でございましたけれども、ではその中で、じゃ鹿島市がどれくらい負担をするということになるのでしょうか。

西部広域の10月の議事録に鹿島市の負担割合でございますが、これは12.35%という比率が書いてございますけれども、この割合になるのか、それともこれより多くなるのか少なくなるのか、まずそれをお尋ねいたします。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

西部広域における鹿島市の負担ということでございますけれども、今現在、西部広域の中での負担の割合でございましては均等割が15%で人口割が85%でございます。事業費につきましては、均等割が10%、人口割が90%ということでございます。

今現在、運営費、これは維持管理等になりますけれども、これにつきましては、まだ負担割合が未定ということで聞いております。ですから、運営費を省けば、今言ったような割合で申し上げますと、全体で鹿島市は全体の12.58%程度になるかということで思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

全体の12.58%ということですが、いわゆる焼却炉につきましては国庫補助がありますよね。ただ3分の1だったと思うんですけれども、それを除いて、額に対して鹿島市の負担、この額ですね、これは年間どれくらいになるのか、教えてください。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

負担の割合ということでございますけど、まずその前に西部広域におきます財源でございますけれども、一番大きなのがごみ処理施設ですね、これが139億円でございますけれども、

これにつきましては国庫補助金、3R交付金ですけれども、これが全体の3分の1。それで139億円で申し上げますと46億円程度と。残った分の約90%程度は起債となります。これがおおむね83億円程度。あと、一般財源でございますけれども、補助残の10%についておおむね10億円程度ということになるうと思っております。ですから、当然、一般財源はその当年度に負担いたしますけれども、起債等につきましては過年度の負担となることと思っております。それ以外の工事、例えば、敷地造成とか道路の改良工事等につきましては、基本的には起債事業ということで聞いております。それから、当然、今現在、工事の施工監理とかということで委託料等がございますけれども、これにつきましては、全て基本は一般財源ということで聞いておるところでございます。

こういうものを含めまして、鹿島市の見込みということでございますけど、これはあくまでも見込みということで、平成25年から平成34年間で一応、西部広域のほうで12.58%という数字で見えますと、鹿島市の負担でいきますと、最高額で言えばおおむね2億円程度になるかなというところで推計があるようでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

これは、あくまで推計でしょうから正確な数字じゃないと思いますが、例えば、今現在、杵藤広域のクリーンセンターで負担しているのが約110,000千円から20,000千円ぐらい程度ですよね。これよりも、やはり80,000千円程度ふえる可能性があるということですよ。

これが例えば、鹿島市の予算といいますか、財政に与える影響というのがどうなってくるのかなというところですよ。特に今、ニューディールという形で新しい政策をしようとしているわけですが、この部分にも影響してくる、例えば経常経費になってくると思うんです、これは。ですから、そちらの予算が圧縮される可能性も出てくるかなという、ほかの面でね、あるんじゃないかなという心配はしているんですが、80,000千円ぐらいだから大したことないと思うのか、やはり影響があると思うのか、そこら辺いかがでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

基本的に80,000千円、ちょっと額的には小さい数字じゃありません。ただ、今現在、最高2億円というのがいつの時点で2億円になるのかという点と、その時点で税収とか、あと今後の交付税の動きもありますので、一概には言えないと思いますが、まあ何とかで

きない数字ではないというふうな判断はしております。

ただ、それに関しまして、ほかの事業に影響がないかと申しますと、それは一概に否定できないという状況でございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

まあ何とかなるのかなという、それはまあ将来のことですからね、ちょっとまだわからないことだと思いますけれども、ただ私としては、やはりほかの事業等に影響するということを少し心配はいたして思います。

次に参りますけれども、起債ですよね、の場合、例えば国庫補助が炉の場合が3分の1が国の補助、で、起債というのが発生するわけです。もう起債の返還といいますか、これはいつぐらいから始まって、何年間ぐらい続くんでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

ちょっと手持ちに資料持ちませんが、清掃関係でありますと15年から20年、もしくは25年かもわかりません。大体3年から5年の据え置き期間がありまして、その後、元利均等償還になっていくというふうになります。

ただ、このうち交付税で入ってくるものがありますので、数十%ぐらい、ちょっとはっきり数字わかりませんが、そのうち30%から40%ぐらいは交付税で入ってくるということになります。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

交付税処置が30%程度あるということですから、ただ、それでもやはり鹿島市の負担というのは将来的には発生してくるということで、これに関してもやはり慎重に私たちも見詰めていかなければならないなというふうに思っております。

じゃ次の質問に移りますけれども、昨年10月だったかな、島根県の松江市、実はこの焼却施設があるのが旧鹿島町なんですよ。そこで事故がございました。実はこれは最初2号炉、次は1号炉、3号炉と、あそこは3基あるものですから、3基とも実は故障という事故というか、が起きました。このことについて、西部広域環境組合では、このシャフト炉を

採用する際の参考にされたのかどうか、答弁をお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

シャフト炉の事故のときの対応ということでございますけれども、それにつきましては、これが公募型ということで御提案が 있습니다けれども、その中で業者のほうからトラブルの事例とか対応策ということで示されておりまして、そのあたりは十分な検討がなされているものと思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

なぜこれを質問したかといいますと、今度の炉は2基設置されますね。で、1つの炉が故障をして、また次々と故障とするという、もしそういう事態が起きたとしたら、実はごみの焼却ができなくなりますよね。たまにこちらの焼却場も、これは事故じゃないんですが、修繕のために1週間程度はごみ処理ができないというときがあります。

こういうときというのは、家庭のごみの量ですごい量になってくるんですよ。ですから、もしこれが1カ月とかね、いうふうにとまるというようになってきたら、イタリアのナポリみたいな状態になって、ごみであふれてしまうという状態になる可能性があるんですね。

このときの松江市の事故というのは、最初の事故、故障と言ったらいいかわかりませんが、これは事故かな、いわゆる溶鉱炉、キューポラの中に断熱材を張ってあったそうです。結果的に余りにも高温になり過ぎて、実は炉の鉄板が曲がったとかね、そういうことで燃焼ができなかったというのがありました。

もう1つが、羽口といいまして酸素を吹き込む口がありますけれども、そのところから実はガスパイプを突っ込んで酸素を送り込むわけですが、そのパイプを突っ込み過ぎて、耐火レンガができていますけど、耐火レンガを突き破ってしまったという、これも事故だと思いますが、実はそういうところが1つ、非常にあった事故です。もう1つは、どういうわけか鉄板が曲がってしまったという、膨張したという。

ですから、この昨年できた炉ですから比較的新しいシャフト炉です。シャフト炉自体が、実はもう20年近く前から各自治体で採用されてきて、一番新しいタイプの型なんですよ。一番新しいタイプの型ということは、実はコークスの使用料が3分の1ぐらいまで減っている炉だというふうに聞いています。ですから、そういう新しい炉であっても、そういう故障を起こす可能性があるということです。

で、ガス化溶融炉というのは、ほかの型式もありますけれども、シャフト炉で比較的歴史があるし、割と安定をしているというふうに言われていますけれども、それでも同じ松江だけで3件あったということと、これも正確に私が聞いているわけじゃございませんが、ほかの自治体の炉でも7件程度、そういう故障があっているというふうに私は聞いています。

ですから、もしそういう故障が起きた場合、先ほど申しましたように、ごみ処理ができなくなってしまう。そうなったとき、鹿島市だけの問題じゃなくって、西部広域環境組合が入っている地方自治体全部がごみ問題でそういうふうに困ってしまうという事態が発生するというふうに私は思います。

ですから、そういうことをさせないためには、やはりこのことは、もう少しここは慎重に検討していただきたかったなというのが私の考え方です。

だから、これはもう答弁要りませんけれども、ですから、その故障というものについてですね、技術革新は常時なされていると思うんだけど、だけど、それでもまだ20年程度の歴史しかない新しい方式です。ですから、やはり設計のぐあいによってはそういうことも起こり得るということですから、私は広域の議員じゃございませんのでそこまでは言いませんけれども、やはりしっかりと見詰めておいていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

それからもう1つ、次の問題に参りますけれども、リサイクルですね。先ほど鹿島でまだちゃんと取り組んでいらっしゃるという答弁でございましたが、実を言いますと、この焼却炉というのは24時間連続運転をしなければいけませんよね。だから、とめるたびにダイオキシンが出るものですから、とめないようにしなければならないというのが、いわゆるガス化溶融の特徴です。

そうなったときに、実はことしですが、スウェーデンの焼却炉の話ですけれども、あそこはごみの足らんごとになったとですよ。ごみが足らなくなると燃やすものがなくなって、結局、炉をとめんといけん状態になったということです。で、どうしたかという、外国からごみを輸入したという、ばかみみたいな話ですけれども、そういうことがありました。

ですから、あそこに2つ炉ですから、多分片方ずつの運転だと思いますけれども、そうなったときに、このいわゆる西部環境炉の中の地方自治体だけでね、ごみが足るのかなと。24時間連続運転ができるのかなということです。運転をするために、今、いわゆるリサイクルに取り組んでいますが、このリサイクルに取り組んだものまで燃やす可能性があるのではないかなということを、実は私は心配をいたしております。

ですから、そういうことはないということだと思いますけれども、可能性としては起こり得るということでございますので、そこら辺、どういうふうに思っていらっしゃるか、お尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、冒頭でございますけれども、先ほどおっしゃりました事故対応ということでございますので、ちょっとその辺につきまして説明を申し上げたいと思っています。

今回、受注されたのは工期が平成24年10月から平成27年9月までということでございますけれども、その中に基本的には基本設計から詳細設計まで今回は入っております。それに、それをした後、プラント等の工事をつくるということでございますから、いろんな事故の今、おっしゃられたような場合ございますので、平成24年が基本設計で平成25年度から26年度の中途までが詳細でございます、当然、その辺につきましては、過去の事故の事例等を精査されながら、事故対応等については十分な審議がなされるものと思っております。

それから、次の質問のリサイクルの場合のごみでございますけれども、基本的に205トンというのは、これは4市5町の将来のごみの量を見込んだところで焼却炉の規模が決まっておりますものですから、今現在、各4市5町で若干ごみの区分が違っております。

今現在では、基本的にはこのごみの区分は変えないで、やはりおのおの市、町の区分によって持ち込むということでなっておりますので、鹿島市におきましても当然、リサイクル等を進めてきたところでございますから、せっかく集めたごみを燃やすということじゃなくて、やはり資源化されるものは資源化をしていきたいというのが私どもの考えで、今後進めていきたいということで思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

事故についても答弁いただきました。

ぜひ、これは慎重に検討していただかないとですね。それで、先ほど申しましたように、このごみ焼却炉がとまったら大変なことになるということでございますので、これは慎重にしていきたいと思います。

それから、ごみの区分は変えないという、これはもう確約ということでよろしゅうございますね。

というのは、どうしてもね、よその事例を見ますと、ごみが足らなくなつてプラスチックを燃やすとかいう事例があります。だから、そうなったときに、廃プラは問題ないんでしょうけれども、まだリサイクルできるものまで燃やしてしまうということになっていきますと、何のためにリサイクル事業をやっているのかわからないと思います。

また、焼却炉というのは非常に矛盾していますよね。ある程度の量がないとだめだし、リ

サイクルからいったら減らさんといけんしという非常に矛盾した構造になっていますけど、そこもうまく勘案しながらやっていただきたいというふうに思います。

では、次に参ります。

大きな2番目でございますけれども、ちょっと写真を持ってまいりました。（写真を示す）これが実は香取市です。香取市の市役所のすぐ近くに住宅地がありますけれども、そこに実は、これは水道管なんですよ。

これは10月4日の写真です、ことしの。実は水道が非常に被害を受けて、結果的に寸断してしまって、塩ビ管を外に出してつないであるんですね。こういう形でありました、このすぐ近くの民家は駐車場が陥没してしまして、そこに水がたまっていました。池になっていました。ですから、非常になかなか復旧が進んでないといえますか。

香取市でも当然、耐震じゃなかったんだと思います、震度6ぐらいの液状化でこれくらいになったわけですからね。

先ほど、震度5には耐えられるという答弁でしたよね、水道管の場合ね。じゃ、こちらの鹿島で起こり得ると想定されている一番大きい地震で震度6弱ぐらいの、あそこ、島原と大村の断層がずれたときに起こるということになっていますよね。ということは、震度6弱ぐらいの地震があつて壊れるということもあるでしょうけれども、液状化によってまた浮いてしまったり壊れてしまったりという可能性も当然あるのではないかなと思うんです。

新しい水道管は砂利を敷いているとおっしゃいましたね。砂の場合は、当然、液状化しやすいということはわかります。砂利だと多分、液状化しないのかなと、そこは私もわかりませんけれども、ただ、浦安市の担当者に聞いたときには、余り地層とか関係ありませんということでした。

というのは、どのようなところでも実は液状化の可能性はある。で、一番ひどかったのは、これは浦安市でございますけれども、浦安市の埋立地、造成地ですね、そこは下が多分砂地だと思いますけれども、砂地の上に土を乗せていた。その被害が一番、液状化は大きかったということです。

で、浦安市の全体の面積の5分の4ぐらいが液状化していたということです。その残りの5分の1が、もともとの古い土であつて、そこだけはしなかったけれども、実はもうちょっと揺れがひどかったら、そこも液状化した可能性がありますということでした。

ということは、少々の手当てではなかなか難しい。じゃ液状化対策の工事があるのかなということを調べてみました。そしたらですね、砂をまず固めておくということ。それから、先ほどのバラスもそうですよね。

で、そういうことなんですけど、じゃ鹿島市の水道管、かなりの延長距離があります。古いものもありますよね。で、古くて多分漏水もしているところもあるのかと思いますけれども、そういうところが古い管がどうなるかなと、地震が来たときにね。今でもやはり漏水もあつ

ていますよね。ですから、今、年間1キロ程度しか布設がえをなされていないという状況です。

そういう中で、じゃ全部かえると何十年かかってやるかという話にもなってくるわけですが、これは水というのはやはり大事なものでございまして、これがなくなったら生活が大変困るという状態になってきますが、今から年1キロ、そこは新しい工法でやられると思いますけれども、じゃ古いところはどうするんですかという話なんですよ。ですから、今から布設がえを1キロのペースですつといかれるつもりなのか、それとももっと古いところを早目にやっていくという考えなのか、それはどちらでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

水道管の布設がえについての御質問ということでお答えをいたします。

水道管の布設がえの基本的な考え方としましては、耐用年数が40年過ぎた管を基本的に布設がえしていくというふうに考えております。

しかし、一応、議員申されましたように、基本的には財源の問題がございまして、耐用年数内の管であっても、漏水頻度の高い管から布設がえをしていくというふうな考え方でおります。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

ということになりますと、大きな地震が来て、例えば液状化をしたと、一種の揺れでもそうでしょうけれども、そうなったときはもうやはり断水が避けられない状態になると私は思います。

では、そうなったときに、給水体制はどうするのかと、水がないときですね。例えば、給水車が自衛隊が持ってきてくれたらいいでしょうけれども、そういう地震のときというのは、大体広く、近くのところは全部、ほとんどやられているわけですから、そうなったときどうなるかという、結局、水不足、水が足らなくなってくることなんです。鹿島で、いわゆる給水車等の用意というのがあるのかどうか。ないとしたら、例えば自衛隊なり何なりと、いわゆる協定はないかわかりませんが、どういう体制になっているのか、そこら辺をお尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

鹿島市に給水車は何両あるかと御質問でございます。

鹿島市には、水道管の漏水や管布設がえ工事等で断水による応急給水対応のための500リットルのポリタンクの6個所有をしております。災害時での大規模な給水対応とするための給水車両は所有はしておりません。

担当としましては、今後、給水車両ではなく断水用の防災設備としての維持管理がしやすい衛生面にすぐれたステンレス製のタンク等の購入は必要というふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

給水タンクが6個で、給水車はないということですよね。

そうなりますと、水道で比較的、表をはわせば復旧は早かったというのが香取市の例でございましたけれども、やはりただ早くても1週間、どうかすれば10日以上かかりますよね。じゃその間、どこから水を持ってくるのかという、誰が持ってくるのかという問題が出てきます。今までの災害の例を見ますと、ほとんどが自衛隊の方に頼んで持ってきていただくということが多いと思います。

ですから、そこら辺のいわゆる、鹿島の場合、余り大規模な災害で今まであっていませんからわかりませんが、例えば自衛隊とそういうふうな連絡がとれる体制があるのかどうかということですが、とれる体制がありますか。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

水のことについての御質問でございますけれども、こういう大規模な災害におきましては、まず国のほうで緊急の対策をとるというふうな形になっております。今はもう県知事の要請で、すぐに自衛隊の派遣要請ができます。基本的には、まず自衛隊のほうに応急的な対策をお願いをしたいということでの対策はできておるものと思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

では、先ほどの質問の中で、いわゆる他市町との、いわゆる援助協定ということでございますけれども、例えば給水に関して援助協定というのがあるのかなという気がします。そういうところまで話をなさっているのでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

災害援助協定の中身ということでお答えいたしたいと思います。

先ほど6つの協定を結んでいると申しましたが、それぞれほぼ同じような似通った内容になっております。

そういう中で、まず1番目に上がるのは、やっぱり食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供というのを1番目に上げております。それから2番目は、被災者の救出、防疫防除、施設の応急復旧に必要な物資及び資機材の提供などですね、こういった応急的対応するものについては網羅いたしておりますので、その中で対応をしていただけるものと考えております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

そしたら、次の質問に行きますけれども、水道管が復旧作業とか当然出てくるわけですが、そのとき、やはり広域で被害を受ける可能性がありますよね、大災害の場合には。じゃ、そのとき誰が工事をするのかということになってきますけれども、例えば、鹿島市内の管工事組合等々にお願いすることしかできないのかわかりません。そういう災害時に、いわゆる管工事組合、建設業でも構いませんが、そういうところとの、いわゆる協定というのがありますか。

○副議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

水道管の復旧について管工事組合との協定についてということの質問でございます。

民間の応援体制としまして、災害により水道施設に障害が生じた場合における応急給水及び応急復旧などの活動に関した災害時における水道水の応急活動に関する協定書を鹿島市管工事協同組合と締結をいたしているところであります。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

協定があるということですね。

じゃ、次に行きますね。

今度、下水道に参りますけれども、液状化したら、多分ね、震度6程度来たら下水管もかなりやられるんじゃないかなという気がするんですよね。

じゃ、下水が使えなくなって、やはり困るのは、実は浦安市の場合がマンションの住民だったそうです。マンションは流せませんから、どこで用を足せばいいのかなということで大変困られたということで、結果的に言ったら簡易トイレを東京あたりからいっぱい持ってきて、それを据えつけたということですが、ただ、電気も、エレベーターも動かないという状態で、水を給水車が来てもそれを持って上がることができないとかですね、さまざまな苦勞をなされましたけれども、その中で一番大きな苦勞がトイレの問題だったということです。

そうなったとき、じゃ鹿島に簡易トイレがどれくらいあるのかなと。多分、建設業者の方たちだったら従業員用のトイレとかなんとか持っていらっしゃるし、それからレンタルもありますよね。ですから、鹿島として特に下水道が普及している地域は、もう深刻な問題になってくると思いますけれども、簡易トイレについて何か調査されたことはありますか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

簡易トイレの調査ということでございますけれども、下水道課のほうで簡易トイレが幾らあるかということは今まで調査したことはございません。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

実は、水と同時にやはり下水というかトイレも一番困る問題なんですよ。

ですから、できたら鹿島でどれくらいあるのかぐらいの調査をぜひやっておったほうが、何かあったときは助かるんじゃないかなという気がします。

もっと簡単なトイレという、組み立て式のトイレというのものもあるらしいんですよ、震災の事例は。だから、そういうことについても、ぜひ研究をしていただいていたほうが、いざというときに市民が困らない状態になると思いますが、そういう調査される考えありますか。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

大規模な災害になりますと、これはもう先ほど冒頭申しましたように、佐賀県とまず協定を結んでおります。佐賀県は、基本的に全国知事会との協定を結んでおりますので、どちらからか必要なものについての物資の調達あたりについては、そのルートを使いながら県にお

願いしながらというふうになろうと思います。

そして、今度、簡易トイレの話ありますけれども、我々といしましては、災害の備蓄を今度また来年度から計画的に予算化をお願いしようかなと思っております。そういう中では、食料品等も必要でございますけれども、先ほどお話になりました簡易のトイレ、このあたりがもうかなり普及をいたしておりますので、そのあたりも含めて、応急の場合の対応については万全を期してまいりたいと考えております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

ぜひ取り組みをお願いしておきます。

最後の質問でございますけれども、市長、これは円通寺の鍋島家のお墓、私が撮った写真でございますけれども、（写真を示す）実はまだこちらにあるんですけど、ちょっとこの写真しかなかったものですから持ってきました。

円通寺、本当に地元の方、大事にさせていただいております。その中で伊能忠敬の日曜日の夜8時からあっている大河ドラマ、あれの題材にしたいという熱心な方もいらっしゃいましたけど、まあそれは別といしまして、やはり先ほど市長も申されましたように、香取市と鹿島市というのは非常に縁が深いところでございますので、ぜひ姉妹都市までいつていただきたいなというふうに私は希望いたしております。

この写真ですが、（写真を示す）ちょっとネットがかかっていますが、これが伊能家です。伊能忠敬さんがここに住んでおられた。ちょっとそっちから見えにくいと思いますけどね。

ですから、伊能忠敬さん、あそこでは「ちゅうけいさん」とおっしゃるそうですが、そういう関係も深いということで、市長としてもやはり先ほどいい感触の答弁をしていただきましたので、ぜひ姉妹都市、結んでいただきますことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時から再開いたします。

午後1時47分 休憩

午後2時 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番議員伊東茂です。

昨日までの選挙戦、本当にまちの中も慌ただしく、そしてまた、ことしも残りわずかとなりました。少し振り返ってみますと、本年は新たな施策が随所に見られ、市役所職員の方、そして市民の方、知恵とアイデアが結集された1年だったように思われます。今議会でも何回も出てきておりますが、陸上競技場、クロスカントリーコースの環境利点に着目した大学陸上部のスポーツ合宿誘致は、若い選手が鹿島のまちの中を走る姿に市民が激励の声をかけられる。まちに活気を呼び戻しました。また、春は昨年度、IWC受賞の契機を逃さず、点から線へ、6蔵連携の酒蔵ツーリズムが誕生し、酒どころ鹿島を市外に認知させ、成功をおさめ、ツーリズムビジネス専門誌に鹿島の特集が組まれるなど、旅のストーリーづくりに全国から注目されるようになりました。これが先日、発行されたビジネス専門誌です。（冊子を示す）こちらに鍋島を特集されております。それと鹿島、それからこのツーリズム事業、これについて、ほかの市町村も注目を浴びております。

それこそが市長が以前から話されていた鹿島の埋蔵金の発掘となるのでしょうか。また6月には、鹿島市まちづくり推進構想を発表し、鹿島市にしばらく続いた停滞感からの脱却と巻き返しに市民の皆さんから期待の声も聞こえるようになりました。秋の伊能忠敬来鹿200年記念事業は地区ごとの祭り、文化、イベントが融合された企画となり、当初の予測をはるかに超える周年事業となり、担当地区は事業の成功により、来客数の多さへの驚きとともに、自分たちにも頑張ればできるという自信が生まれ、次回の新たな構想展開に期待を寄せています。来年は道の駅全国大会の地元開催を初め、多彩なイベントも計画をされています。鹿島ならではの地方からの元気な発信を私たちも一緒に全力を注いでいきたいと思います。

それでは、通告をしていました質問に入らせていただきます。まず1項目め、鹿島ニューディール構想（市民交流プラザ）ピオについて質問をいたします。

6月に構想を打ち上げられてから、半年が過ぎようとしています。その間、議会での一般質問にも取り上げられ、9月議会にて、竹下、角田両議員の質問、答弁の際、ピオへの公的施設については、11月までにピオとの調整、来年、平成25年度にはリフォーム完成を目指すという答弁され、今後の推進体制として、藤田部長よりプロジェクトチームの編成を考えていると答弁をいただいています。私たち文教厚生産業委員会では、新潟県長岡市、見附市、三条市の子育て支援体制を視察、研修した実感と、思い描く施設設備について、早急な意見交換の必要性を感じ、10月、11月、2回にわたり、鹿島市シビックセンター再整備構想のピオの3、4階、屋上を利用した公的施設の方向性を担当部署の職員と交え、議論をいたしました。公的施設設置へ向け、受け入れるピオ側の改修について、また入る市側が受け持つ家賃、共益費、改装費などの費用負担のほかに、商業施設ピオを利用する背景や利用価値への質問が非常に多く、子育て支援、高齢者福祉施設の詳細な内容まで進むことはできませんでした。9月議会以降、庁内での会議、ピオとの話し合いがどのように進んでいるのか、進捗状況をまずお答えください。

続きまして、市民交流プラザ構想、ニューピオ、この構想イメージ案を見ますと、地下と1階が商業スペース、2階は民間医療機関の医療・保健・福祉連携フロア、3、4階が公的施設、屋上は市民広場としての整備が想定をされています。商業スペース2階の医療施設は、民間のことですから、民間の方に充実したフロア展開を期待いたしますが、3、4階の公的施設へは子育て支援センター、高齢者福祉施設のほか、福祉会館の団体移転など、数多くの設置を想定されています。どうもこれを発表された当時、当初の目的となる公的施設案から、少しぼやけてきたのではないかという感じを受けますが、この市民交流プラザを使うに当たり、ピオさんの中に入るとして、市民の皆さんからの意見や情報など、パブリック・コメント等をとられたのか、またどのようなところに市民の皆さんの声を反映できるのか、御答弁をお願いいたします。

次に、中心市街地サテライトエリアは商業施設の空きスペース活用と、その周辺の再整備でにぎわい創出の構想をしてあります。早稲田大学の入江研究室から8月に発表されたピオ周辺のにぎわい創出案、ものづくり通りの進展と、周辺地区中心商店街との協議が進んでいるのか、御答弁をお願いいたします。

次に、市民課分室設置の提案ですが、以前から鹿島商工会議所がまとめた中心市街地活性化（案）では、市民の皆さんからの要望の中に、住民票、印鑑登録証明書の発行が商業施設なのでできないかという意見が多かったと思います。仕事が終わった後や休日に発行してもらえば、仕事に支障なく助かるということです。最近では、皆さんも御存じのとおり、コンビニエンスストアでの発行、また自動交付機の設置自治体もふえています。首都圏で行われている駅前行政サービスセンターなどは、現代社会において、市民のライフスタイルの変化から求められているものだと感じます。現行、鹿島市は平日に予約し、休日受け取ることができる方法をとられていますが、ピオの公的施設フロアに行政サービスコーナーの設置、もしくは自動交付機の設置等を考えていらっしゃるのか、御答弁をお願いいたします。

次に、大きな2項目めの地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律について。通称、これを歴史まちづくり法と呼びますが、この質問に入ります。

皆さんには、余り聞きなれない法律だと思います。私たちの国には、城郭や神社、仏閣等、歴史上価値の高い建造物と、その周辺の歴史的な建造物等とが相まって歴史的な町並みが形成されている地域が全国に存在をしています。そうした地域では、祭礼行事、お祭りや祭典を初めとした地域の歴史や伝統を反映した人々の活動が行われ、歴史的な町並みと一体となって、情緒や風情、たたずまいといった極めて良好な市街地の環境が形成されていることが多いと思います。しかし、民間団体や個人所有の歴史的な建造物については、文化財保護をなされているものを除くと、取り壊されたりして少なくなってしまう、市街地の環境が失われつつあります。このような状況を踏まえ、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一

体となって形成してきた良好な市街地の環境を歴史的風致と定義づけをし、地域にとって貴重な資産である歴史的風致の維持及び向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取り組みに対しては、国が積極的に支援をしようという法律が平成21年に施行され、平成21年度から認可が始まっております。

私は鹿島市にこれを置きかえてみたとき、もう少し時期を見て発言したほうがいいと思い、きょうまでこの質問は控えていました。しかし、ことしの秋の行事の中、そしてまた、松尾征子議員の答弁の中でも少し市長は触れられましたが、市長のあいさつに、このごろ県外の方とお会いした際、鹿島市はどんなところですかと聞かれる。そのとき、鹿島には7つの顔があると話しますと。1つは、城下町であり歴史がある。2つ目は、自然がすばらしい。3つ目は、ものづくりのまちである。4つ目は、長崎街道がある。5つ目は、祈りと感謝のまちである。6つ目は、教育のまちである。7つ目は、文化のまちである。これは市民憲章にもうたわれていると話され、今回がこの質問の機会ととらえ、準備に取りかかりました。

以前、市長が出版された「東京で見つけた『鹿島』」を読み返してみますと、覺鑱上人、生誕地の誕生院、鹿島、鍋島家の菩提寺、普明寺、泰智寺、日本歴史公園100選の旭ヶ岡公園など、鹿島市の歴史遺産、文化のほか、歴史、文化を反映した田澤義鋪先生の活動など、詳しく記されています。また、鹿島市教育委員会が平成21年に発刊された「鹿島市の文化財、ふるさと歴史探訪」にも鹿島市の貴重な文化財が記されています。そしてこの中に、当時の小野原教育長の言葉として書いてあるのは、ふるさと鹿島の次世代を担う青少年に地域の歴史や文化を守り伝えていくため、本書を学校教育の場で活用していただき、さらに生涯学習などを通じて、できるだけ多くの人に読んでいただくことで、文化財に対する理解と一助になれば幸いです。そして最後に、これがきっかけとなり、これからのまちづくりにも生かされることを期待しますと書いてあります。

ここで、御質問をいたします。今後、鹿島市の歴史的遺産、伝統文化の維持、継承について、どのような所感をお持ちなのか、市長、教育長に御答弁をお願いいたします。

以上が私の1回目の質問で、答弁をいただいた後、一問一答にかえさせていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

順序が逆になりますが、私に御指名ございましたので。もうお話はるるありましたので、あえて説明するまでもないと思いますが、私の書きました本の宣伝までしていただいて、ありがとうございます。励ましの言葉じゃないかと思っております。そのときに、私たちがこの文化をつなぐために何をやるかという話だと思います。一番いいのは、現在、どうしても伝えないといけないけども、やや消え去ろうとしているといいますか、滅びようとしている、そういうものをどうやってこ入れをしていくかではないかと思うんですよ。それぞれ自己

回転しているといえますか、例えば、鹿島にございます、いろんな神社を中心とする行事みたいなものは、これはきちっと自分たちでお守りをいただいていますし、まさに感謝と祈りの中心にして守っていただいていると思います。今一番つらいのは、かつてサポーターだった、端的にいいますと、お殿様がいろいろ支援をされたものが、現在、サポーターがなくなって、しかもいろんな後裔の方がおられないとか、いろんな事情からひょっとしたら時間の経過とともに消えていくかもしれない。そういうものをどうやって守っていくかだと思うんですね。

そのときに、市が、あるいは公的に県とか国の援助で守れるということがまず最初に考えられると思うんですね。その典型的な例が、実は議員がお話ありました景観法、それと歴史まちづくり法なんだと思っております。この解説をする時間ございませんから、簡単にいえば、景観法でいろんな規制をかける、片方規制がかかっているかわりにまちづくり法でいろんな助成をしましょうねというのが、実は基本的な考え方だったわけですね。その本当の意味の動きがそろそろ始まるタイミングだったはずなんですよ、本当は。人のせいにははいけません、国の事情もございまして、事業仕分けというのがございまして、その歴史的まちづくり法に基づきます、いろんな事業とか、そういうものが減っていった。しかも、この歴史的まちづくり法は、いわば本当に支える中心になっていったはずの歴史的環境形成総合支援事業という事業がございまして、これが実はなくなってしまったんですね。そうしますと、ムチとアメのうち、アメがなくなってしまったので、それは勝手に自分たち頑張るなさいと、こうなるわけです。で、我々が、鹿島市が自分で頑張れるだけの実力があればいいんですけども、なかなかそうもいかない。そうすると、別に町並み環境整備事業というのがあります。これでどうやってやりくりしていくかということで、これからは実は私たちの知恵出しだと思うんですね。だから、いい悪いというのはすぐ結論出すんじゃなくて、そういう事業の中で、どういう手続に乗せていくかということではないかと思います。

それから、先ほども松尾議員の質問にもお答えをしましたがけれども、こういう多額の投資を要するものは、時期を失したらなかなか難しい。だから、例えば、城内をごらんになりますと、手当をしないといけないところはそこかしこにあると思うんですよ。しかし、余りにも時期を過ぎてしまっているものについては、それだけのコストをかけて本当に大丈夫かいという片方、財源あるいは財政状況を心配される方もおられると思います。したがって、御質問なかったんですけど、わかりやすく言いますと、今、赤門の横のほうの壁が崩れようとしているんですよ。これなんかまさに典型的な例でございまして、すぐ手当をするか、あるいはあきらめるかという結論を早目に出さないといけない。こういうものもございしますので、お話ございましたような全体の考え方と個別の考え方をどうやってすり合わせていくか。これはよく関係の皆さんの中で相談をいただきたいし、私たちもそこにそういう御相談を持ちかけたいなと思っております。

いずれにしても、この私たちの先祖から渡された、それこそ7つの色という話を御紹介ありましたが、一番最初に出てきます歴史と伝統と言っています7つの顔、赤色を中心にします私たちのまちの典型的な建物がございますので、そういうことも念頭に入れながら対応していきたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうからは1項目めの御質問のニューディール構想、市民交流プラザの御質問について答弁をさせていただきます。

まず、現在の庁内でのプロジェクトの進捗状況はという御質問でございます。これは6月にニューディール構想を立ち上げまして、その後、これは7月になりますけれども、すぐに庁内で鹿島市まちづくり推進構想に関する庁内調整会議というものを立ち上げさせていただいております。このメンバーは副市長をトップにいたしまして、会計管理者を含む5部長、それから関係の8課長、都合13部課長でメンバーを構成いたしまして、このニューディール構想の推進について、いろいろな協議を今まで重ねてきているということでございます。今まで、都合7回行いまして、ピオに移転いたします、設置いたします施設をどうするのか、どのようなものを持っていくのかとか、そういう機関をどうするのかと、そういったものを今まで議論を重ねて、調整をしてきているというところでございます。

それから、そういう中で、ある程度、関係機関との調整あたりを今、要望をお聞きいたしまして、いろいろな課題とか要望が出ております。そのあたりをできるだけ要望に沿うような形で実現できるように、この調整会議の中で、今、議論を深めておりますところでございます。年明けまして、早々にでも中旬ごろにはある程度の方向性をお示しできるものと思っております。

あと、ピオとの間でございますけれども、ピオの間では入居する施設の調整とか費用の見積もり、施設整備のための資金計画などを今調整を行っているという段階でございます。

それから、2点目の市民の意見をどうやって聞いていくのかということでございますけれども、基本的には今——パブリック・コメントはしたのかということでございますけれども、これについては、庁内の調整段階中でございますので、パブリック・コメントはまだ行っておりません。ただ、先月の市長の諮問機関でございますまちづくり懇話会の中で、11月26日でございますけれども、福祉会館とピオ、それからJR鹿島駅の視察を行いまして、次回、12月26日になりますけれども、このときに第1回目の議論を始めていきたいと考えております。そういう中で、広く市民の皆様の意見、提案などはいただけるものと考えております。そしてまた、必要に応じて説明会なんかも開催をしながら、より市民の皆様の意見が反映できるようなものにしていきたいと考えております。

それから、入江先生の方からピオのほうの職人通りのあたりについての構想の提案をいただいております。現在、提言をいただいておりますという段階でございます、鹿島市としての具体的な検討はこれからということでございます。まずはピオが活用をめどをつけ、これとあわせて地元とか周辺地区、中心市街地の協議等、必要だろうと思っておりますので、その後にやっていきたいと考えておるところでございます。

私のほうから以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

私のほうからは伊東議員の行政サービスコーナーの設置ということで、市民課分室、住民票等の自動交付機をピオの公設フロアに設置をしてはという御提案に対しまして、お答えをいたしたいと思っております。

最初に、市民課分室、次に自動交付機を設置した場合の設置費、あるいは維持運営費についてはどれくらいになるのか。続いて、設置後の予想される導入効果についての御説明を申し上げたいと思っております。

まず、市民課分室を設置した場合についてでございますが、設置に要する経費と運営に要する経費について御説明を申し上げます。

分室については、事務室の改修費は含まないで、住民基本台帳の端末1台、プリンター、あるいはカウンター、机などの備品を整備し、職員1名、嘱託1名ということでの試算をいたしました。まず、端末プリンター、カウンター等の備品を整備することにつきまして、設置のときに715千円程度が必要かと思われます。次に端末等の維持費に年間2,800千円相当（236ページで訂正）が必要となります。また、人件費といたしましては、職員1名、嘱託1名の配置で、年間約9,000千円超える賃金が必要かと思われます。

続きまして、自動交付機を設置した場合についてでございますけれども、あくまでもこれは設置をするところについて、若干の多寡はあるかと思っておりますけれども、設置に要する経費と維持費について御説明申し上げますと、システム構築まで含めまして、自動交付機1台につき15,000千円、設置工事費、これもあくまでも概算ですけれども、3,000千円程度は必要ということでした。あとネットワークの接続費といたしまして315千円、合計いたしますと、設置時には約18,400千円程度の経費がかかります。次に、維持にかかる経費といたしまして、保守料等で年間1,200千円程度を要します。

以上が市民課分室、自動交付機の設置維持運営にかかる経費でございますけれども、それでは、サービスコーナーを設置した場合、導入効果はどうかということについて申し上げたいと思っております。

どれくらいの方々がこのサービスコーナーを御利用いただくかは、なかなか予想するとい

うことは困難ではあります。また、一概に証明書等の交付件数が即導入効果と言えるものではないということも思いますけれども、しかしながら、あくまでも市民課分室は自動交付機というのは、住民票、印鑑登録証明書を交付することのみということでお答えをしたいと思います。

そこで、参考とさせていただくために、佐賀市さんがエスプラッツに自動交付機と、それから市民サービスセンターを設置されまして、印鑑登録、あるいは住民票等の交付をされております。その実績をお尋ねしてみました。それによりますと、平成23年度の実績では、住民票、印鑑登録証明書の交付率は、自動交付機、市民サービスセンター両方で約3%、佐賀市さんが交付されている全体と比べまして3%というふうなことでした。その佐賀市さんの交付率3%をそのまま鹿島市の予想される交付件数に当てはめるということはできないと思いますけれども、この交付率を参考にさせていただいて、鹿島市での平成23年度の住民票、印鑑登録証明書のみの発行件数につきましては、2万4,684件となりますので、それから割り出しますと、1,000件を満たさないものになるかなというふうに予想されるかなと思います。

以上のことから、行政サービスコーナーとしまして、市民課の分室、あるいは自動交付機の設置については、サービスの向上、それと市民の皆様の利便性には確かにつながると思いますけれども、設置にかかる維持経費と、それから維持運営費等、導入効果を考えた場合におきまして、担当課といたしましては、設置は難しいものと考えている次第です。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

伊東議員の質問にお答えいたします。

伝統と文化というものを非常に大事にしないといけないということは、重々わかっておりまして、まず一般的な話をさせていただきたいと思いますけれども、教育基本法の中にも、今回、新たに伝統と文化を尊重しという言葉がありまして、その後には、それを育んできた我が国と郷土を愛するという文言があります。そういった趣旨にかんがみて、子供たちにも伝統と文化については、これから先も力を入れていきたいと思っております。

それから、伊東議員が申されました、「鹿島市の文化財」という冊子が出ましたけれども、私もあれを初めて見ましたときに、これはすばらしいものができたなというふうに感心をいたしました。そして正直申しまして、私自身も知らないことがいっぱいあったということで、深く反省した次第でございます。当時の配布状況を調べてみましたら、各学校におきましては、まず図書室に40冊、それから各先生方に1冊ずつという感じで配布をされております。今現在、それも活用をいただいていると思いますけれども、やはり何よりも子供たちが自分の住む鹿島に一体何があり、そしてそれがどういうふうに生かされているかというもの

を学習する機会には非常に重要な資料であるというふうに思っておりまして、今後もこの資料の活用については、しっかり使っていただくように指導をしていきたいというふうに思っております。

なお、この鹿島市の文化財の冊子でございますけれども、当時、かなり作成をしておりますけれども、非常に好評でございまして、残りも少なくなっております。幾らか修正する箇所もあったりいたしますので、改訂版を作成するように検討をして、また新たに配布をして活用を図っていきたいというふうに考えております。また、地域の伝統とか文化につきましては、やはり子供たちに伝え、残していかなくはいけません。そのためには、市民の皆様の協力をしっかりいただいて、支援できるところは支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

先ほどの私の答弁の中で、端末等の維持費に2,830千円というふうに申し上げましたけれども、283千円が本当でしたので、訂正をさせていただきます。

以上です。申しわけありません。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに答弁ありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございました。では、1つずつ行きたいと思います。

まず、ニューディール構想ですけど、部長には申しわけないですけど、今の答弁は全く進んでいないですね。私たちの委員会と話し合いをした後、ほとんどが進んでいない。これはどうしてですか。9月議会に、11月までにはもうある程度の形を出して、ピオさんとも調整をするというところが、何でここまでおくられているんですか。そのプロジェクトチームで副市長以下、7回の会議をされて、それを相手方に持ち込んで、その後どうなっているんですか。もう一回御答弁をお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

9月議会のときから進んでいないということでございますけれども、これだけの大規模なプロジェクトでございますので、このニューディール構想の中のシビックセンターの再整備構想というのは、全てが歯車が合うような形で進行していかなくちゃならない、そういうものでございます。ですから、ピオだけなのか、全体のピースをいろいろ協議、検討を重ねな

がら、同時並行的に動いているということでございまして、私どもとしては、精いっぱいの進捗状況でここまで来ているものと考えております。1月には、庁内の施設については、この前の委員会でお示しはできておりませんが、もう現段階ではお示しできるところまで来ております。そのあたりを含めまして、今度は私たちといたしましては、2階の部分の、先ほど、医療・保健・福祉連携フロアの部分について、今、鹿島の医師会のほうに3回程度の要望提案活動を行いながら、同時並行的に議論を進めさせていただいております。そのあたりを含めまして、私どもとしましては、1月の中旬ぐらいにこの方向性がピオについてはお示しできるという答弁を申し上げたところでございますので、我々といたしましては、時間がない事業でございますけれども、一生懸命、先のほうに進んでいると、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。もちろん精いっぱいやっていらっしゃるというのはわかります。6月に出たこの構想、この中にも書いてありますよね。一番急がなければならない部分、その中の部分を今やっていただいているわけですが、もちろん担当の課、企画課も含め、いろんな課、一生懸命やっていらっしゃると思います。しかし、これは準備のおくれはやはり否めないですね。このままいって、平成25年度の新年度予算にこの市民交流プラザ関連の予算は計上ができるんですか。どうでしょうか、お答えください。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今、伊東議員からも御指摘ございましたように、まずは第1番目の事業でございます。これを今度の平成25年度分予算で予算をいただかないと、ニューディール構想全体の構想が崩れてしまうと思っておりますので、ぜひそういうことで提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

1回目の質問の中で、私は市民の皆さんからのパブリック・コメントみたいなのをどうされるんですかと質問したときに、御答弁が、市長のまちづくり懇話会で、こちらのほうでそういうふうな意見が出てきているから、いろんな意見が聞けるだろうと。それは違いますよ。年代層がまず違ってくるでしょう、子育て支援は若いお母さん方、それから男女別、それとか、あと高齢者施設は高齢者の方とか、いろんなデータが必要になってくるんですよ。そん

な何でもかんでも市長がやっているまちづくり懇話会、その意見を全部取り上げるというのはちょっと乱暴でしょう。

もう一度お伺いしますが、市民の皆さんから充実した施設になすための、そういうふうな意見、それと意見を聞く場を設置する予定というか、計画はございますか。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

まちづくり懇話会につきましては、基本的には市長の諮問機関でございますので、市長の政策を決めるためにお話を伺いしていくということでございます。今、議員の御提案のいろいろな市民の意見を取り入れるということは、今後は大きな私どもの施設を持っていくというふうになりましたら、いろいろな場面場面で、また御意見をお伺いしないといけない部分もあろうかと思えます。そのあたり、まだ細かいところまでは、どういう形でやっていくか決めておりませんが、それは私どものほうとしても否定するものではございません。いろいろな皆様の意見をお伺いしながら進めていきたいと考えております。特に子育ての関係につきましては、今、福祉の部門でのいろいろな御意見あたりもあろうかと思えますので、そのあたり含めまして、意見集約をしてみると、それを否定しているものではございませんので、よろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

ちょっと整理しましょうね。9 月議会で答弁された部分は、11 月までに、ある程度交渉をして、そしていくというのはずれているのは間違いない、これは。全力でピオとの調整もして、そして来年の 1 月中旬にはちゃんとした報告をしたいというところ。そこまではわかります。今度はじゃあそれが済んだら、新年度予算に上げて、そして今度はその施設、どういうふうな配置をするか。そういうふうな前に市民の皆さんからなのか、どうかはわからないが、先ほどのお言葉では、いろいろな場面になれば、またそのとき考えるというふうな答弁だったろうと思いますが、私が今言ったのでよろしいですか。もう一回確認をとらせてください。

○副議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今、議員言われたことで結構でございますが、もう一度重ねて申し上げますけれども、まちづくり懇話会の中で、いろいろな団体の方に意見を伺います。そういう中でも、また各種の団体の御意見あたりを聞いていく機会、これは持っていきたいと思っておりますので、そのあ

たりも含めて、それで足りないということになれば、またいろいろなやり方はあるかと思いますが、小まめ小まめの意見の集約を心がけていくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

わかりました。市長も言われていますけど、ここで答弁したことは、しっかりと議事録に載りますので、また次の段階で質問が出てくると思いますので、よろしくお願いをしておきます。

また、3 階、4 階、このフロア展開の部分ですけど、私たちの文教厚生産業委員会に提出された資料には、鹿島の公民館、それから厨房、食堂施設、多目的集会、会議、サークル活動施設、老人クラブ連合会事務所、高齢者大学、事務室、講義室、市内各種福祉団体事務局、市民ギャラリーとしての展示スペースなど、多くの施設と事務所の配置のイメージ、これは構想なのかもわかりませんが、構想が描かれていますけど、こう考えるときに、何か専門家の方の助言といいますか、設計士さんかなんかに外部からそういうふうなのは入っていただいて、フロアの展開は考えられるのか。もしかしたら、それは頼んでいますよという答弁になるかもわかりませんが、ちょっとそこらあたりがわかりませんので、御答弁をいただけますか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうよりお答えいたします。

まず、伊東議員言われたように、若干準備がおくれているんじゃないかというところですが、確かにありますが、私ども、このピオの活用ですが、2 階、3 階、屋上ですね、これを一体的な連携で活用を模索しております。そういったことで、特に2 階の医療・保健・福祉連携フロアという名前をつけておりますが、この連携フロアというのは、3 階、4 階、屋上等のそういった連携という意味も含んでおります。そういった意味で、具体的ないろいろな施設名を列挙しておりますが、その配置図等はできているかということではありますが、2 階の医療・保健連携フロアにつきましては、医療機関専門の設計事務所が図面を引きます。そしてそれと連携して、3 階、4 階、屋上、並びにこのピオ全体のいわゆる A 工事、基幹工事につきましては、早稲田大学内のプロジェクトチームにより、基本設計がなされるということでお聞きをしております。現在、鹿島市は早稲田大学の入江研究室といろいろな意味で連携を行っておりますが、入江先生は、いわゆるデザイン、意匠を専門的にやられる先生でございますので、早稲田大学内のいろいろな構造計算とか、施設整備、そういった早稲田大学

内の頭脳を結集したプロジェクトをつくってもらって、その中で現在、配置図等を描いていただいているところでございます。こういったものが先ほど部長も申しましたように、1月にはぜひお示しをしたい、お示しができる、そういうふうを考えているところでございます。

企画課からは以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

わかりました。早稲田大学の入江先生のピオを使ったというか、今、窓がないですからね、もっと窓をつくって、そして耐震性を、それを軽くするために吹き抜けをつくろうとかというのが出ておりましたが、そちらのほうの早稲田大学の基本的な構想ですか、A工事に関しては。それはまだできていないんでしょうから、そこらあたりもまたできたら私たちに教えていただきたいなと思います。

先ほども言いましたけど、最初の質問でしましたけど、私たち委員会は、結局、市長が考えるニューディール構想、それに賛成の方向で、よりよい施設をつくるためにどうしたらいいかということで、職員の方たちと議論をしているわけです。だから、そちらのほうもちゃんとした情報を私たちにいただければ、しっかりと私たちも前向きにお話をしますので、12月議会、これが終わったら、もし1月に発表ができるんだったら、また1月にも私たちの委員会ともそういうふうな場をつくっていただきたいなと思います。

それでは次に行きますが、サテライトエリア、ピオを中心とした、その周辺のにぎわいの創出のことを質問したときに、部長のほうから具体的なことは今後ということでした。私もその商店街にしながら、そういうふうな話はまだ聞いておりませんから、まだ具体的には先には進んでいないんだろうと思います。そういうふうなことをピオを中心として、その周辺の商店街とか、そういうふうなにぎわい性を考えたときに、一つだけちょっとお願いをしたいことがございます。

今、中心商店街の中、空き店舗というのはもちろんございます。それを埋めるために商工会議所も、それから商店街のメンバーも頑張っているわけですが、今、不動産の方たちも入っていただいて、いろんな協議をする中で、今、空き店舗が一番多いのは、どういうふうなところかといいますと、通りでいえば、スカイロードと新天町です。なぜかといいますと、その2つのところには駐車場がないからです。新町商店街は商店街で借り受けた駐車場を持っています。さくら通りも商店街が借り受けた駐車場を持っています。しかし、スカイロードはございません。それで、なかなかあれだけきれいな通りにしては、問い合わせは来るんですよ、問い合わせは来ても、駐車場がないんです。以前からすれば、本当に駐車場問題は解消してきました。市営駐車場もできたり、そういうふうな駐車場も。しかし、空き店舗をできるだけ埋めたい。私はほかの商店街に比べたら、まだ鹿島のほうはいいほうだと私は思

っております。もっとほかのところ行けば、ほとんどがシャッターで閉まっているというところ、幾らでも見てきました。その中で頑張っていると思います。

それで、商店街の中でも不足業種をまた再度、この平成24年度、25年度、この時期に周りの環境というか、周りの商業施設等も考えて、今、商店街で何が必要なのかというのをもう一回考え直して、そしてそれを商店街の者がちゃんとそれを誘致活動を行うか。そういうふうなことも議論をしております。ですから、そういうふうなピオ周辺のにぎわいの創出案というのを出されるとするならば、再度、ハード事業といいますか、駐車場をつくってくださいというのはなかなか難しいとは思いますが、少しなりとも車をとめられるスペース等が確保できるように、またその中では考えていただきたいと思います、有森課長、御指名をいたします。どうでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

スカイロードとか新天町には駐車場が少ないということでございましたけれども、一応、調査をしてみました。そしたら、決して少なくはないだろうと思います。といいますのは、月極めとか専用とかの駐車場に関係なく全体の駐車台数を調べてみますと、スカイロードでは208台、新天町では約100台ございます。それがいろいろな制約があって、自由に使えないということはあると思いますけれども、ストックとしてはあるものと思います。各個店の駐車場につきましては、それぞれの店舗が当たっていただくべきではないかと思っております。それを行政が準備するということまではないのかなと思っております。月並みではございますけれども、市といたしましては、市営駐車場も運営しておりますので、そこを活用していただきたいと思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

指名をただけに、しっかりとお答えいただきまして、ありがとうございます。よく調べましたね。それはそれで結構です。

では、せっかくというか、こういうふうな市民交流プラザをつくれるんだったら、市民課の分室、もしくは自動交付機設置できないかという質問しました。課長から、これまた詳しく御答弁をいただきまして、ありがとうございます。多分、こういうふうな分室をつくった場合、一番かかるのは人件費だと私も思っていました。だから、ここに交流プラザ、子育て支援とか高齢者の憩いの場とかつくる。そこに職員を配置するから、その方の中の1人か

がそこに一緒にできないものかと。それで人件費を削減できないかと思っているわけですよ。多分この自動交付機はそれはかかりますよ。それと市民課からいただいた資料、平成19年から平成23年度までの住民票と印鑑証明のこの件数、それと手数料の金額を見えています。もちろん、これに当てはめては考えられません。相当な赤字でしょう。しかし、私がさっき言ったように、分室をつくって、そして人件費をそこで浮かせば、全体の3%と言われると、非常に苦しいところがあるんですが、平成23年度で住民票と印鑑証明、これの合計の手数料が七百四、五十万円というところですね。それから3%といたら、それはわずかなものですが、市民サービスの一環として、そういうふうな、もし人件費がもう少し安くなっていく。ほかの仕事もしていただくから、ここまではいかないと私は考えるんですが、それでもやはり難しいとお考えですか、お答えください。

○副議長（松尾勝利君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

ただいまの伊東議員の質問にお答えをいたします。

住民票、印鑑登録証明書を交付する、それは端末を動かして、ただ単に交付するというふうな、そういう簡単なものではないと私たちは心得ております。本人確認も必要ですし、住基の端末というのは個人情報がいっぱい入っています。税の情報もみんな入っています。でするので、それを動かすというのは、ある程度責任を持って、どなたもできるというふうなものではないと私たちは心得ております。でするので、例えば、誰かが片手間にそれをしていただくというのは、やはり個人情報の管理、それと受け取る人はいいかもわかりませんけれども、今は不正取得とか、いっぱいありますので、そこら辺のことも考えあわせましたところ、伊東議員がおっしゃっておるような形態では私はできないというふうに思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

私が質問したのは、その市民課のされている仕事が軽いものだという気持ちは全くございませんから、市民の方からの要望というのも、どうにかして受けることができないかという中で私がちょっと考えたことですから、悪く思わないでください。申しわけございません。

それでは、もう1つ、歴史まちづくり法のほうにちょっと移りますが、市長からはおっしゃるとおり、そうなんですよ。もう事業仕分けによって、一番当初の目的が達成できない部分はこの法律がございます。ですから、今はほとんどがそのエリアは町並み環境整備事業、こちらのほうでやっていくというふうになるんですが、しかし、私はそれでもこの法律は10年間の向上計画というのを提出しなければなりませんので、10年間の中でやっていける部分

があるのじゃないかなという気がしております。

それと教育長、御答弁をいただきましてありがとうございます。特別、この本が（冊子を示す）すばらしいとかなんとかというのは、特別よかったんですけど、しかし、御答弁の中に、教育の部分でもしっかりと伝統と文化ということに関しては、力を入れて指導をしたいということと、図書館にも、それと先生方にも配布というか、置いてあるということでした。

この鹿島の歴史的風致なんですけど、旭ヶ岡公園とか、武家屋敷群の整備は、まちなみ建設課からちょっと資料をいただいたのを見ると、昭和61年から大体10年間かそのくらい、10年弱ぐらいですかね、それで少しずつ工事を花のトンネルとか、こうしていつてから、3億円弱の整備はしてあるんですね。私も見に行きました。比較的まだきれいです。きれいですが、さっき市長がおっしゃったように、赤門のところ、それと前のお堀がありますよね、あそこのところのお堀り、それと公園の中から鹿島小学校に流れていく水路というのがあります。ここのあたりをもう少し町並み環境整備事業にしろ、整備をしていけば、鹿島城址公園というか、そういうふうにもた生まれ変わるんじゃないかということと、あと私が一番言いたいのは、あそこの公園の中に20を超える記念碑や銅像がある。これがそのままですよ。書いてあるのが何て書いてあるのかわからない。これ、このままで本当にいいのなかと私は思うんですよね。ですから、そこのあたり、旭ヶ岡公園、それからそういうふうな武家屋敷群、今後、昔整備したときと同じ事業は多分ないと思いますが、まちなみ建設課の課長、今は何かこれに該当するような整備とか考えていらっしゃるのか、何かを使って。それとか今後、ここの旭ヶ岡公園の整備も少しは頭の中に入れて、計画の中にあるのか、御答弁をいただけますか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

伊東議員の御質問にお答えいたします。

鹿島城址の周辺の整備につきましては、議員も申されましたように、実は昭和62年に鹿島城址歴史的景観整備計画というのをつくっておりまして、これに基づきまして、旭ヶ岡公園、それから武家屋敷通り、花のトンネル、平成元年から平成6年にかけて、本格的に整備を行っております。公的施設につきましては、一応整備が完了しているというふうに思っております。

今年度、都市計画マスタープランの改定作業、それから中心市街地整備基本計画の策定を予定しております。当然、この城内地区も包括しておりますので、今後、その本市のまちづくりの中で、この城内地区の位置づけ、どのような位置づけにしたらいいのか。その辺をまず明確にしていきたいと思っております。その際には、当然、アンケートとか、ワークショ

ップ、こういうものを使って、住民の御意見を十分お聞きしたいと考えております。

その中で、事業手法、これは先ほどから出ておりますように、町並み環境整備事業とか、都市再生整備計画とか、そういう事業手法も可能でございますので、その辺は今後またこの中心市街地活性化整備基本計画の中でも十分検討をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

ありがとうございました。その都市計画のマスタープラン、それはぜひともその中にもまた入れていただきたいなと思います。

ちょっと時間が10分ちょっとになりましたので、急ぎますが、この歴史まちづくり法、平成21年第1号が、基本的に城下町が多い金沢とか飛騨高山、それから滋賀県彦根市、それから山口県萩市、三重県亀山、こういうふうなところで認定を受けております。もう少し勉強しなければならないということで、山口県の萩市に行ってみりました。しっかりと市の担当の方、それから地元の方、お話も聞いてきました。その中で、ひとつ思ったのが、この萩市が計画を出されるときに、基本となる6つの項目をつくっていらっしゃるんですね。これが歴史上、価値の高い建造物等と歴史伝統を反映した人々の活動というのを出しております。

少しちょっと読ませていただきますと、1つが、城下町の中における歴史的風致で、お祭りを1つ上げていらっしゃいます。2つ目が、漁とその加工にかかわる歴史的風致、ここはシロウオ漁が盛んです。それを入れていらっしゃる。もう1つが夏ミカンにかかわる歴史的風致。ここは明治時代から夏ミカン、これが非常に栽培が盛んだったということで、これも入れてある。それと今度は、明治維新にかかわる歴史的風致。これは萩ですから、皆さんも御承知のとおり、明治維新の礎となった明倫館や松下村塾、こういうふうなのが入っている。それから振興にかかわる歴史的風致。これは各地区で行われている神楽舞い、そういうふうなの。それと茶道に見る歴史的風致ということで、6つの項目を書いてあるんですが、私はこれ鹿島に置きかえても、何か似通ったところが多いなという気がしたんですね。

この歴史まちづくり法というのが、非常に広い範囲であるということは、認定を申請するには、文部科学省、それから国土交通省、それから農林水産省、この3つのところを出して、その3つの省庁からの出してくる事業のツールの使い分けによって、この事業を10年間でやっていくという、非常に私はここに注目をして、どうかなという、要望というか、提案をしたわけですが、市長がおっしゃられたとおりに、若干これは当初のやり方というか、そこが事業仕分けによって、少しは少なくなっていますので、やり方は少し変えなければならないと思いますが、しかし、この中にも萩市がしているように、歴史的な人物、ここのところも鹿島はやっぱり忘れたらいけないと思うんですね。

議案審議にも田澤義鋪記念館の寄附が出ておりましたが、私も記念館の館長の田中先生、私は先生の教え子ですから、聞きに行ってきました。非常にもう本当にありがたいというお話をされていたし、じゃあ先生、田澤義鋪先生のことをどういうふうに活性化というか、地域の活性化とやっているんですかというお話をしていたら、青年研修、青年研修というのは、田澤義鋪さんが自分が小さいとき、やっていた、そういうふうなものずっと引き継いでこられているんだろうと思います。それを形を変えて、こういうふうな青年研修、それから少年クラブ、それから市内小学校への読書感想画コンクール、ここに簡単に田澤義鋪のことを書いている（資料を示す）、「人として正しく温かく公道の人、田澤義鋪」という小学生にもわかるような文章で書いてある。これの感想画コンクールも行ってきたと。

そこですが、先ほど教育長、これはしっかりと今後も勉強しなければならないということですが、読書感想画コンクールもなかなか今の小学生忙しいのかどうか分かりませんが、今回は浜小学校のみというか、非常に何かもうひとつ応募も少なかったということだったんですよね。あと萩市においては、明倫館、吉田松陰の言葉の朗唱を毎朝させているということがありますよね。田澤義鋪先生は、前身の鹿島小学校ですよね。そういうふうなところで、何かしらこういうふうな歴史的な人たちを学校の授業の中で取り入れていくということは、今までもなかったのでしょうか。今まではあって、今はないのでしょうか。そこらあたりを御答弁いただければと思います。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

小学校の4年の社会科に地域の先人の働きという単元がございます。私たちの住む地域のよく知られた先人は、どんな願いを持ち、どのように努力したかという課題をもって、郷土の先人について調べる活動を行っております。その際、一つの資料として、田澤義鋪先生が取り上げられております。私たちの鹿島市というのを教育委員会のほうでつくっておりますけれども、その資料、あるいは郷土の先覚者というのがございます。そこにも田澤義鋪先生初め、郷土の先覚者9名の方がついておられますけれども、そういった資料を利用して、郷土の先人についての教えをしております。また、田澤義鋪先生の関係でありますと、親交がありました山下信義という方がおられますけれども、その方が提唱されました「一事慣行」という考えの必要性を説いて、みずから毎日読書をするというのを田澤義鋪先生は決められて実行されたというのがございます。市内では、そのような精神を受け継いで、全校で「一事慣行」に取り組んでいる学校もあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今後もそういうふうに取り上げていく機会を多く持っていただきたいと思います。

午前中、教育長の答弁の中にも、今、道德心を養う学習といいますか、教育についてお話があったと思います。これこそまさに道德心、これを養うものだと思います。この田澤記念館関連ですから、少し触れますが、以前は2,000千円ぐらいの助成があって、今は1,000千円というふうな市からの助成になっている。なかなか厳しいということですので、今本当、一般の会員、それから賛助会員、それから特別会員、企業等で募集をされています。今後とも、これをまたもとに戻してくれという話でもないんですが、私たちもしっかりとこういうふうな記念館があって、そしてこういうふうな教えがあるということを学校教育の場にも、そして私たち自身もしっかりと胸に刻みながらやっていかなければならないかなという気がしております。

残り時間も少なくなりました。もう最後にいたします。これは御答弁は特別に要りません。最後に質問項目で書いていた「世間遺産」という言葉です。これは先月の末から12月の初めにかけて、全国町並みゼミが博多で開催をされまして、この言葉が初めて分科会で取り上げられました。歴史的都市や村、近代化遺産などは、長い時間かけ、さまざまな名もなき無数の職人、もしくは住民の人たちのなりわい、職業によってつくられてきた。その記憶を物語るものが世間遺産である。また、先人の知恵や技術など、次世代に継承すべき遺産の中で、地域の住民がみずから発見し、地域の宝物と位置づける遺産となるのではないかということでした。なかなか私もこういうふう聞いてみて、どういうふうな形状のものが世間遺産なのか考えてみたわけですが、そこで例に出されたのが、博多の那珂川沿い、ここは屋台が並んでいます。そのそばには多分、皆さん見たことないと思います。私も気づきませんでした。無数の地中から出た水道管に蛇口が何個もついているのがあります。10個とか。これは1つずつの屋台に上水道の番号が振ってあって、そこから水をくむという、こういうふうなものも博多の歴史を物語る世間遺産ではないかということでした。そう考えると、やはり鹿島の中でも6地区、住んでいるところと思う遺産というものは違うと思うんですね。映像とか写真集で見る遺産とは違い、皆さんが今の時代、これは残しておくべきだという遺産があるのではないかと考えております。

今後も冒頭に言いましたが、来年もイベントあります。その次の年は市制60周年のイベントも考えておられると思います。そういうふうな中で、子供の目線とか、若い人の目線、それから高齢者の目線で、そういうふうな世間遺産という言葉が合うのか、もしかしたら、以前も私がここで言った長崎のさるく博に似たようなことになるのかもわかりませんが、自分たちでそういうふうなのを見つける体験型のワークショップ等も今後取り上げていただき、

そして自分たちのまちをますます好きになっていただくような企画をまた行政のほうでも考えていただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。御答弁、本当にありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時20分 散会